

令和元年度

年金特別会計財務書類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基 礎 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	3,335,527	3,728,099	未 払 金	3,817,415	3,932,426
未 収 金	385,574	401,461	他会計繰入未済金	149,626	128,953
未 収 収 益	416	373	負 債 合 計	3,967,042	4,061,380
他会計繰入未収金	3,758,153	3,868,252	＜資産・負債差額の部＞		
貸 倒 引 当 金 △	1,252 △	1,235	資 産 ・ 負 債 差 額	3,511,378	3,935,569
資 産 合 計	7,478,420	7,996,949	負債及び資産・ 負債差額合計	7,478,420	7,996,949

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
基礎年金給付費	22,975,869	23,453,767
委託費等	140,019	126,560
国民年金勘定への繰入	368,879	286,896
厚生年金勘定への繰入	430,458	411,503
支払調整金繰入	349	355
その他の経費	4	4
貸倒引当金繰入額	410	271
本年度業務費用合計	23,915,992	24,279,357

基 礎 年 金 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,230,715	3,511,378
II 本年度業務費用合計	△ 23,915,992	△ 24,279,357
III 財 源	24,196,654	24,703,548
1 自 己 収 入	2,209,917	2,323,622
抛 出 金 収 入	2,199,143	2,312,257
運 用 益	1,553	1,451
そ の 他 の 財 源	9,221	9,913
2 他勘定からの受入	21,986,737	22,379,926
国民年金勘定からの受入	3,189,692	3,079,765
厚生年金勘定からの受入	18,797,044	19,300,161
IV 本年度末資産・負債差額	3,511,378	3,935,569

基 礎 年 金 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,196,019	2,296,338
運 用 収 入	1,544	1,495
そ の 他 の 収 入	8,638	9,657
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,210,251	3,076,928
厚生年金勘定からの受入	18,696,806	19,192,899
資金からの受入(予算上措置されたもの)	985,547	1,029,135
財 源 合 計	25,098,808	25,606,454
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基 礎 年 金 給 付 費	△ 22,904,720	△ 23,335,232
委 託 費 等	△ 143,184	△ 130,083
国民年金勘定への繰入	△ 382,167	△ 297,060
厚生年金勘定への繰入	△ 434,014	△ 422,011
支 払 調 整 金 繰 入	△ 349	△ 355
そ の 他 の 支 出	△ 5	△ 4
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 23,864,441	△ 24,184,747
業 務 支 出 合 計	△ 23,864,441	△ 24,184,747
業 務 収 支	1,234,366	1,421,706
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	1,234,366	1,421,706
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,234,366	△ 1,421,706
翌 年 度 歳 入 繰 入	—	—
資金本年度末残高	3,335,527	3,728,099
本年度末現金・預金残高	3,335,527	3,728,099

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,728,099
合 計	3,728,099

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	398,989
雑 収 入	受給者等	2,471
合 計		401,461

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
令和2年度拠出金	国民年金勘定	522,898
令和2年度拠出金	厚生年金勘定	3,345,354
合 計		3,868,252

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	増減額	前年度末残	本年度末高	増減額	本年度末高	
未 収 金	2,504	△	32	2,471	1,252	△	16	1,235
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	—
履行期限到来等債権	2,504	△	32	2,471	1,252	△	16	1,235
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,504	△	32	2,471	1,252	△	16	1,235

未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,913,497
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	18,929
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,932,426

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	54,105
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	74,848
合 計		128,953

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	126,560	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		126,560		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	8,142
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,771
合 計			9,913

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	9,657
合 計			9,657

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,335,527	1,421,706	1,029,135	3,728,099
合 計	3,335,527	1,421,706	1,029,135	3,728,099

国 民 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	369,476	396,652	未 払 金	71,972	61,809
未 収 金	404	361	公 的 年 金 預 り 金	7,897,694	8,061,909
未 収 収 益	3	0	他会計繰入未済金	520,060	522,898
未 収 保 険 料	1,071,341	976,273			
他会計繰入未収金	818,851	810,300	負 債 合 計	8,489,728	8,646,617
運 用 寄 託 金	7,063,706	7,210,157			
貸 倒 引 当 金 △	859,418	△ 768,507	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	43,199	40,768	資 産 ・ 負 債 差 額	17,836	19,389
資 産 合 計	8,507,564	8,666,006	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	8,507,564	8,666,006

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
国民年金給付費	465,167	398,070
福祉年金給付費	2,747	2,620
基礎年金勘定への繰入	3,189,692	3,079,765
業務勘定への繰入	73,600	62,925
その他の経費	49,438	47,740
貸倒引当金繰入額	513,587	467,018
本年度業務費用合計	4,294,234	4,058,141

国 民 年 金 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		15,989		17,836
II 本年度業務費用合計	△	4,294,234	△	4,058,141
III 財 源		4,405,986		4,222,498
1 自 己 収 入		2,216,302		2,152,502
保 険 料 収 入		1,884,253		1,808,619
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		330,000		342,124
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		1,092		837
運 用 益		16		5
そ の 他 の 財 源		939		915
2 他会計からの受入		1,814,450		1,772,616
一般会計からの受入		1,814,450		1,772,616
3 他勘定からの受入		375,233		297,379
基礎年金勘定からの受入		368,879		286,896
業務勘定からの受入		6,354		10,483
IV 資 産 評 価 差 額		1,684		1,411
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	111,588	△	164,214
VI 本年度末資産・負債差額		17,836		19,389

国 民 年 金 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
国民年金業務対価見合収入		1,390,376		1,345,812
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		330,000		342,124
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		6,089		4,680
運 用 収 入		14		8
そ の 他 の 収 入		938		904
他会計からの受入				
一般会計からの受入		1,823,412		1,771,003
他勘定からの受入				
基礎年金勘定からの受入		382,167		297,060
前年度剰余金受入		33		7
財 源 合 計		3,933,032		3,761,601
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
国民年金給付費	△	476,986	△	408,215
福祉年金給付費	△	2,779	△	2,639
基礎年金勘定への繰入	△	3,210,251	△	3,076,928
業務勘定への繰入	△	73,600	△	62,925
そ の 他 の 支 出	△	49,438	△	47,740
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	3,813,056	△	3,598,449
業 務 支 出 合 計	△	3,813,056	△	3,598,449
業 務 収 支		119,976		163,152
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		119,976		163,152
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	119,968	△	163,138
翌年度歳入繰入		7		14

資金本年度末残高		7,443,657		7,614,241
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,074,189	△	7,217,603
本年度末現金・預金残高		369,476		396,652

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去 3 年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E)＝積立金(A)＋未収金等(B)＋出資金の一部(C)－未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	396,638	積立金
	運用寄託金	7,210,157	
B	未収金	284	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	0	
	未収保険料	976,273	
	他会計繰入未収金	809,856	
	△貸倒引当金	△ 768,469	
C	出資金	21,447	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	61,380	
	他会計繰入未済金	522,898	
E	公的年金預り金	8,061,909	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

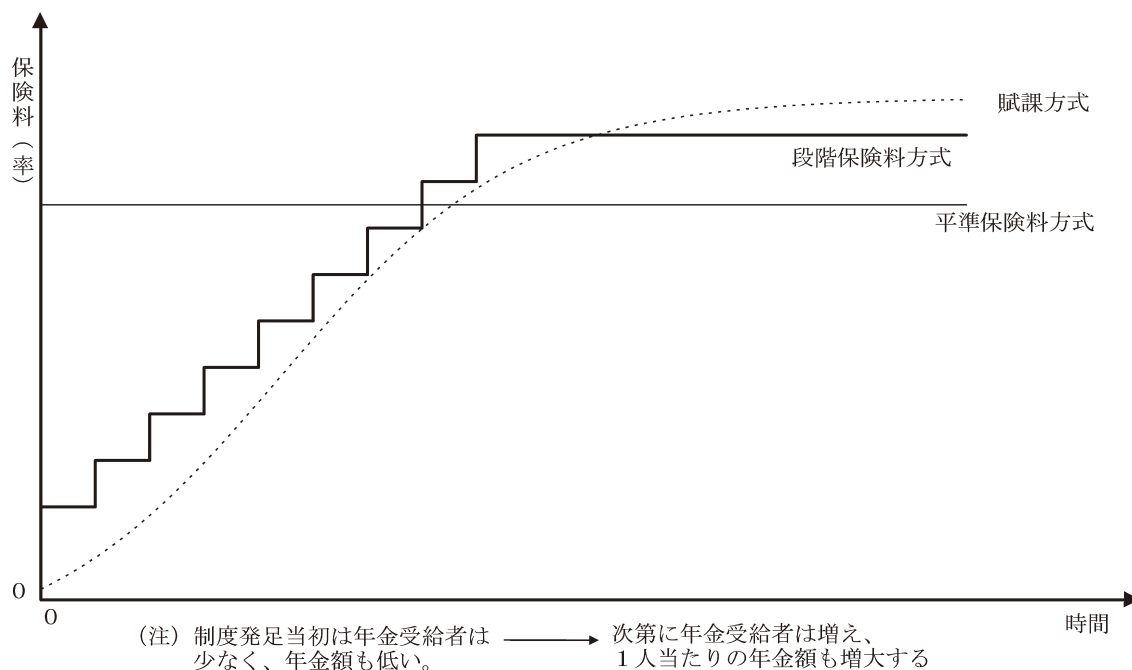
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、1942(昭和 17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の 1948(昭和 23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和 29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和 48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の 1961(昭和 36)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、1986(昭和 61)年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
2015年(実績)	2065年	2015年(実績)	2065年
1.45	→ { 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25 }	{ 男 80.75 女 86.99 }	→ { 死亡高位 { 男 83.83 女 90.21 } (余命の伸びが小さい) 死亡中位 { 男 84.95 女 91.35 } 死亡低位 { 男 86.05 女 92.48 } (余命の伸びが大きい)

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提 の 範 囲				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケースⅠ	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するも の	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%
ケースⅣ	内閣府試算 「ベースラ インケー ス」に接続 するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度進 むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%
ケースⅥ		経済成長と 労働参加が 進まない ケース	0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△ 0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成 28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース I

								所 得 代 替 率			
								基礎	比例		
						所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)		51.9%		26.7%	
給付水準調整終了年度						2046		2046		調整無し	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度 合	
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金						
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3	
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.4	11.3	3.3	
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.1	3.3	
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.2	
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.0	10.6	3.1	
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	－0.1	10.9	10.3	3.1	
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	10.8	10.0	3.0	
2030(12)	4.0	1.3	0.5	2.2	3.8	3.7	0.2	11.0	8.7	2.8	
2035(17)	4.4	1.4	0.6	2.4	4.1	4.0	0.3	12.3	8.2	2.9	
2040(22)	4.9	1.5	0.7	2.8	4.6	4.5	0.3	13.7	7.7	2.9	
2050(32)	6.5	1.9	0.9	3.7	6.1	6.0	0.4	17.6	6.9	2.8	
2060(42)	8.7	2.5	1.1	5.1	8.3	8.2	0.4	22.0	6.1	2.6	
2070(52)	11.2	3.2	1.3	6.7	10.7	10.7	0.4	26.3	5.1	2.4	
2080(62)	14.0	4.0	1.5	8.6	13.6	13.6	0.4	30.7	4.2	2.2	
2090(72)	17.8	5.2	1.7	10.9	17.4	17.4	0.3	34.5	3.3	2.0	
2100(82)	22.3	6.6	1.8	13.9	22.2	22.2	0.1	36.8	2.5	1.7	
2110(92)	27.8	8.3	1.7	17.8	28.3	28.3	－0.5	34.8	1.6	1.2	
2115(97)	31.0	9.4	1.5	20.1	32.0	31.9	－0.9	31.0	1.2	1.0	

(注 1) 実際の保険料の額は、2004 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額 16,410 円である。

(注 2) 「2019 年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

		所得代替率		
		基礎	比例	
所得代替率 (給付水準調整終了後)		50.8%	26.2%	24.6%
給付水準調整終了年度		2047	2047	2025

年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	兆円	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担	兆円	基礎年金 拠 出 金				
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.4	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.1	3.3
2022(4)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.2
2023(5)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.4	1.3	0.2	2.0	3.6	3.4	－0.1	10.9	10.3	3.1
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	10.8	10.0	3.0
2030(12)	3.9	1.3	0.4	2.1	3.8	3.7	0.1	10.8	8.6	2.8
2035(17)	4.1	1.3	0.4	2.3	3.9	3.8	0.1	11.5	8.1	2.9
2040(22)	4.3	1.4	0.5	2.5	4.3	4.2	0.1	12.0	7.5	2.8
2050(32)	5.0	1.5	0.5	3.0	4.9	4.8	0.1	13.1	6.6	2.7
2060(42)	5.9	1.7	0.6	3.6	5.8	5.7	0.1	14.2	5.7	2.4
2070(52)	6.6	1.9	0.6	4.1	6.5	6.5	0.1	14.9	4.8	2.3
2080(62)	7.3	2.2	0.6	4.6	7.3	7.2	0.0	15.5	3.9	2.1
2090(72)	8.2	2.4	0.6	5.1	8.2	8.2	－0.0	15.4	3.1	1.9
2100(82)	9.1	2.7	0.6	5.8	9.2	9.2	－0.1	14.7	2.4	1.6
2110(92)	10.1	3.1	0.5	6.5	10.4	10.3	－0.3	12.5	1.6	1.2
2115(97)	10.6	3.3	0.4	6.9	11.0	11.0	－0.4	10.6	1.2	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。

(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ
 ―機械的に給付水準調整を進めた場合―

							所得代替率			
							基礎	比例		
所得代替率 (給付水準調整終了後)							44.5%	21.9%	22.6%	
給付水準調整終了年度							2058	2058	2032	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.4	3.3	－0.1	11.4	11.4	3.3
2020(2)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.3	－0.1	11.3	11.3	3.3
2021(3)	3.4	1.3	0.2	1.9	3.5	3.4	－0.1	11.2	11.1	3.2
2022(4)	3.5	1.3	0.2	1.9	3.6	3.4	－0.1	11.1	10.9	3.1
2023(5)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.1	11.0	10.6	3.1
2024(6)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.2	10.8	10.4	3.0
2025(7)	3.5	1.3	0.2	2.0	3.6	3.5	－0.2	10.6	10.1	3.0
2030(12)	3.7	1.3	0.3	2.1	3.7	3.6	－0.1	10.0	8.9	2.7
2035(17)	3.7	1.2	0.3	2.2	3.8	3.7	－0.1	9.5	7.8	2.5
2040(22)	3.8	1.2	0.2	2.3	4.0	3.9	－0.2	8.7	6.6	2.2
2050(32)	3.9	1.3	0.2	2.5	4.1	4.0	－0.2	6.7	4.3	1.7
2060(42)	4.0	1.3	0.2	2.5	4.0	4.0	－0.1	5.6	3.1	1.4
2070(52)	4.1	1.4	0.1	2.5	4.1	4.1	－0.0	5.1	2.4	1.2
2080(62)	4.2	1.5	0.1	2.6	4.2	4.2	－0.0	4.9	2.0	1.2
2090(72)	4.4	1.6	0.1	2.7	4.4	4.4	0.0	4.9	1.7	1.1
2100(82)	4.6	1.6	0.1	2.9	4.6	4.6	0.0	5.0	1.5	1.1
2110(92)	4.8	1.7	0.1	3.0	4.8	4.8	－0.0	5.0	1.2	1.0
2115(97)	5.0	1.7	0.1	3.1	5.0	4.9	－0.0	5.0	1.1	1.0

(注1) 実際の保険料の額は、2004年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、2019(令和元)年度における保険料の額は月額16,410円である。
 (注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
 (注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

2019(令和元)年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

2019(令和元)年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	国庫負担	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計		
実績(特別会計)	1.3	1.8	0.3	0.3 [△0.5]	0.0	3.8 [3.0]	0.4	3.1	0.1	3.6	0.2 [△0.6]	[8.5]
実績(A)(注1)	1.3	1.8		[△0.5]	0.0	[2.7]	0.1	3.1	0.1	3.3	[△0.6]	[10.9]
財政見通し(B)	1.3	1.9		0.2		3.4	0.1	3.3	0.1	3.4	△ 0.1	11.4
差 額(A-B)	0.0	△ 0.1		△ 0.7		△ 0.7	0.0	△ 0.2	0.1	△ 0.1	△ 0.6	△ 0.5
要 因				※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.3兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、1985(昭和60)年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 2019年財政検証の将来見通し(B)は、若者、女性や高齢者等の労働市場への参加が進み日本経済が成長するケース(ケースⅠ～Ⅲ)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.70%、実績[－5.07%])

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

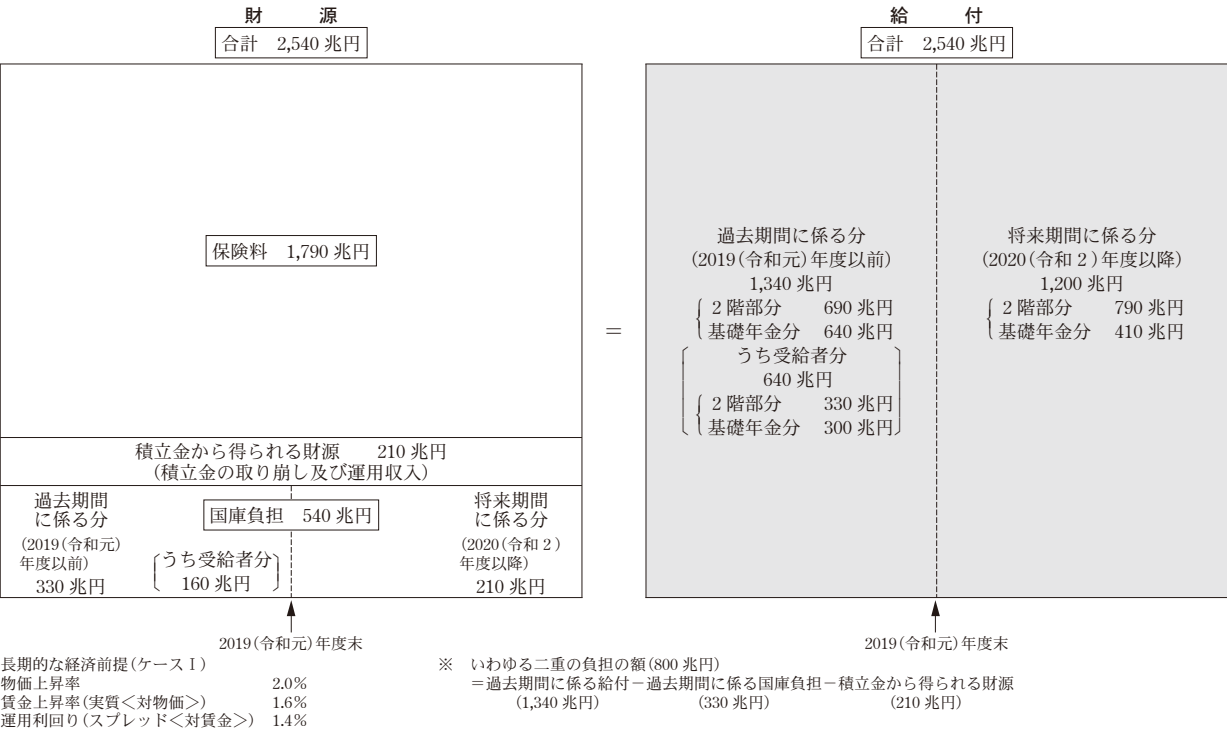
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—

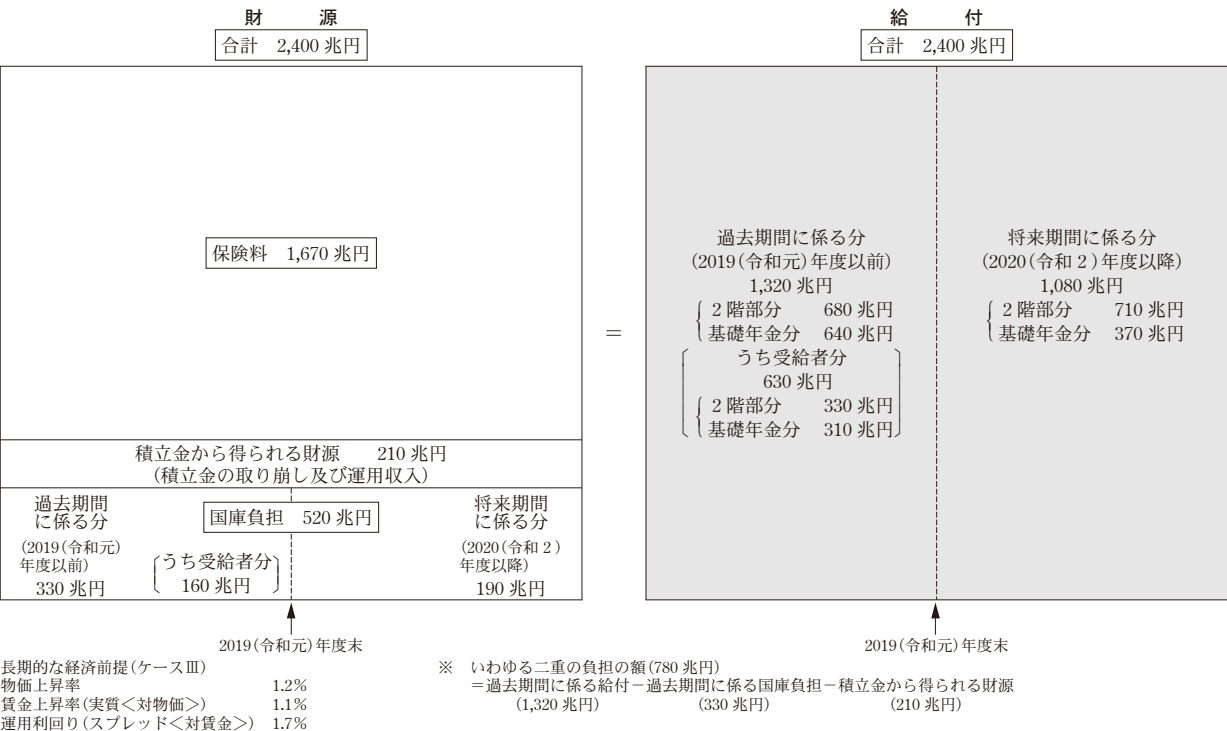


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,390)		給付 (合計 2,390)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料 1,740	過去期間分 1,250	2 階部分 690 基礎年金 560	将来期間分 1,140	保険料 50	過去期間分 80	将来期間分 60	
積立金 190				積立金 10			
国庫負担 460				国庫負担 80			
過去期間分 280	将来期間分 180	2 階部分 330 基礎年金 260	基礎年金 360	過去期間分 50	将来期間分 40		
(受給者分 130)				(受給者分 20)			

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—

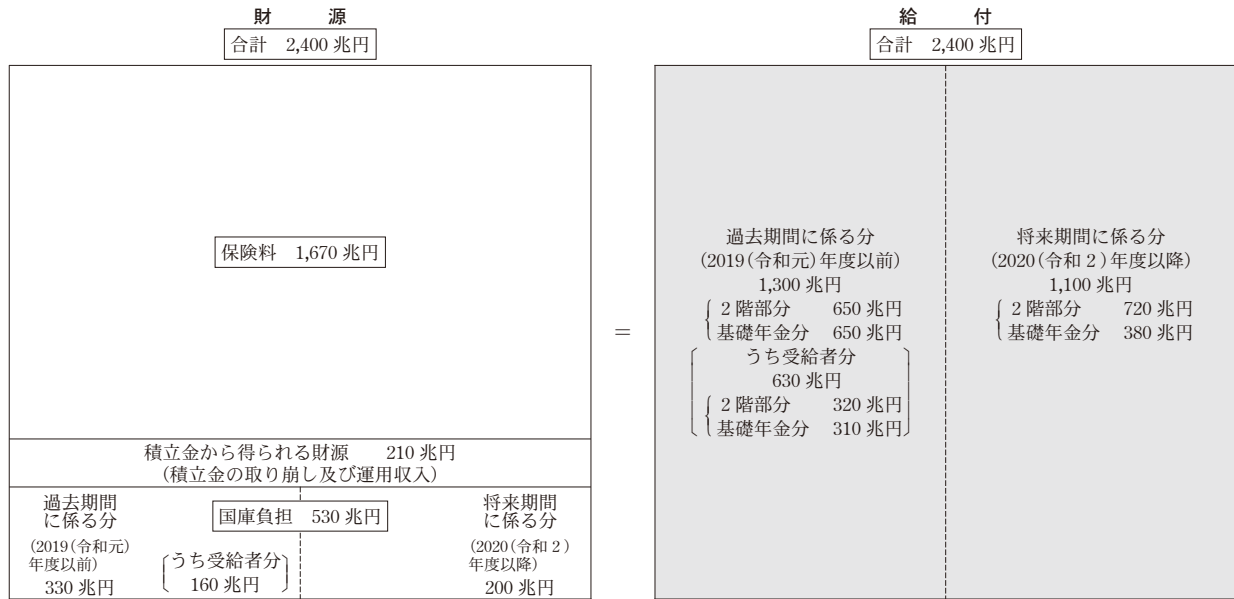


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 140)		給付 (合計 140)	
保険料 1,620	過去期間分 1,230	2 階部分 680 基礎年金 560	将来期間分 1,030 2 階部分 710 基礎年金 320	保険料 40	過去期間分 80	将来期間分 50	
積立金 200				積立金 10			
国庫負担 440				国庫負担 80			
過去期間分 280	将来期間分 160	受給者分 590 2 階部分 330 基礎年金 270		過去期間分 50	将来期間分 30		
(受給者分 140)				(受給者分 20)			

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースV)

物価上昇率 0.8%

賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%

運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

※ いわゆる二重の負担の額(760 兆円)

= 過去期間に係る給付 - 過去期間に係る国庫負担 - 積立金から得られる財源

(1,300 兆円) (330 兆円) (210 兆円)

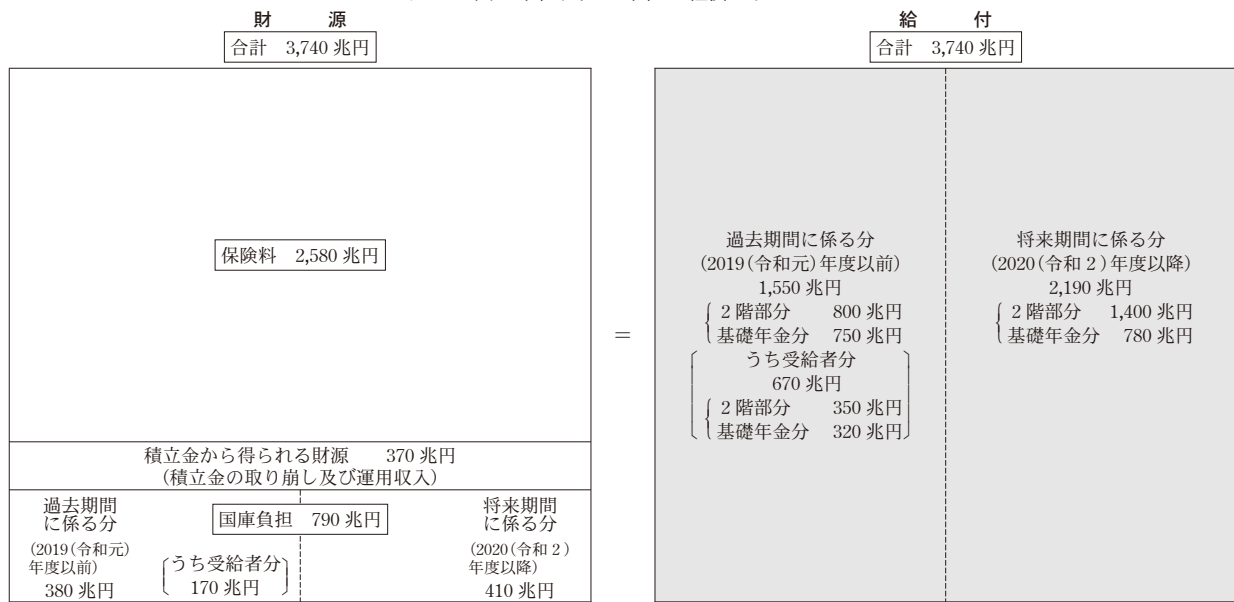
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料	1,620	過去期間分 1,210		保険料	50		
積立金	200	2 階部分 650		積立金	10		
国庫負担	440	基礎年金 560	将来期間分 1,040	国庫負担	90	過去期間分 (受給者分) 90	将来期間分 60
過去期間分 (受給者分) 280	将来期間分 160	受給者分 580	2 階部分 720	過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分 30		
		2 階部分 320	基礎年金 320				
		基礎年金 270					

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—



2019(令和元)年度末

長期的な経済前提(ケースI)

物価上昇率 2.0%

賃金上昇率(実質<対物価>) 1.6%

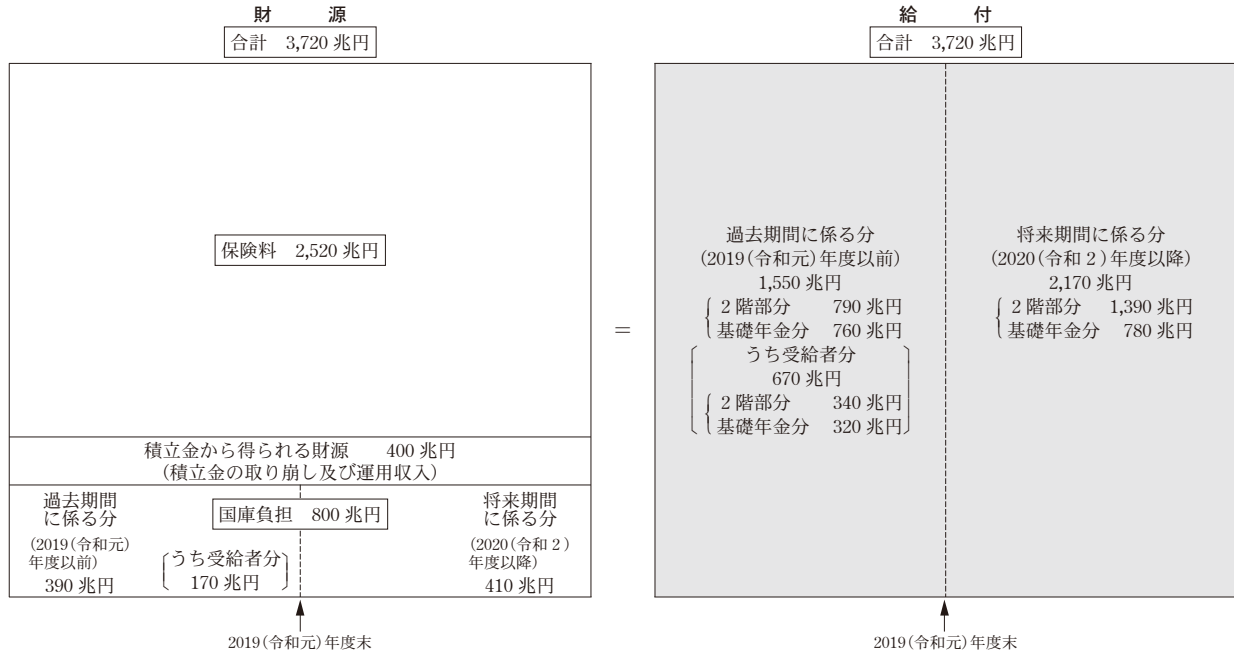
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料	2,520	過去期間分 1,450		保険料	70		
積立金	350	2 階部分 800		積立金	20		
国庫負担	670	基礎年金 650	将来期間分 2,080	国庫負担	120	過去期間分 (受給者分) 100	将来期間分 110
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	受給者分 630	2 階部分 1,400	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70		
		2 階部分 350	基礎年金 680				
		基礎年金 280					

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



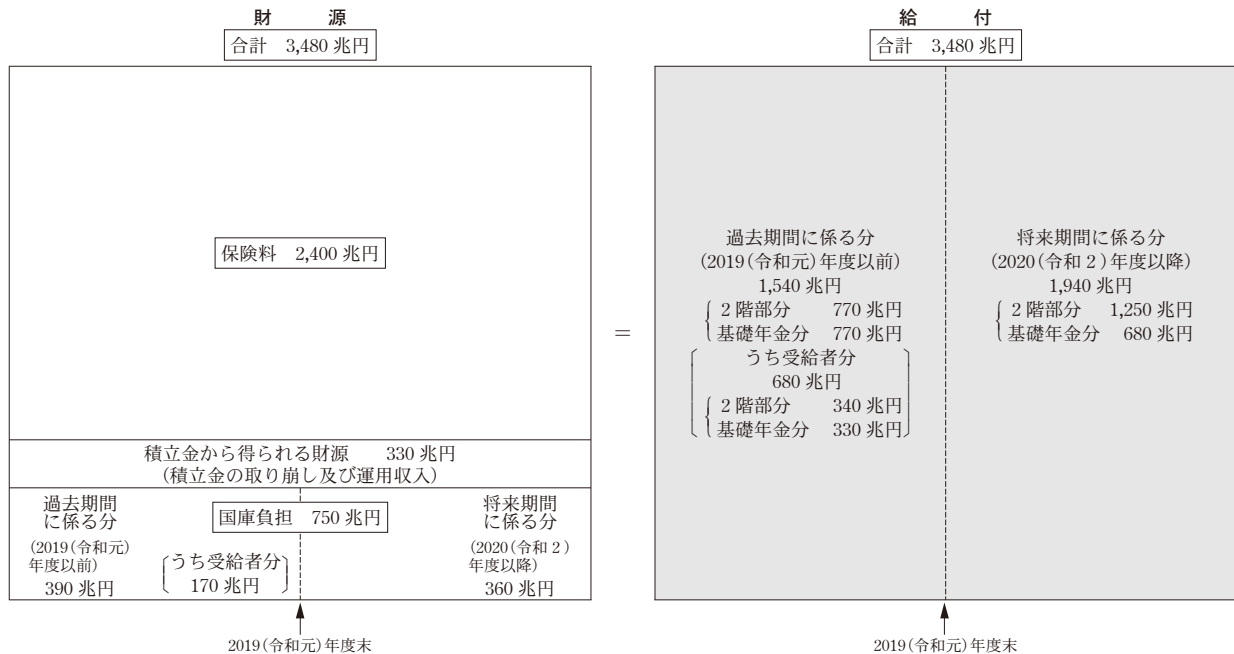
長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 1.2%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,460		過去期間分 1,450		保険料 70		過去期間分 100	将来期間分 110
積立金 390		{ 2 階部分 790	将来期間分 2,060	積立金 20		過去期間分 (受給者分) 50	
国庫負担 670		{ 基礎年金 660	{ 2 階部分 1,390	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	{ 受給者分 620	{ 基礎年金 680	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70		
		{ 2 階部分 340					
		{ 基礎年金 280					

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
 物価上昇率 0.8%
 賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
 運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,330		過去期間分 1,430		保険料 70		過去期間分 110	将来期間分 100
積立金 310		{ 2 階部分 770	将来期間分 1,840	積立金 10		過去期間分 (受給者分) 50	
国庫負担 630		{ 基礎年金 660	{ 2 階部分 1,250	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 290	{ 受給者分 630	{ 基礎年金 580	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 60		
		{ 2 階部分 340					
		{ 基礎年金 290					

⑤ 2004(平成16)年の制度改正について

2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
・厚生年金 : 18.3%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) ※現在の国民年金保険料 : 16,410円(平成31年4月～)
※産前産後期間の保険料免除の開始に伴い、令和元年度以降は17,000円(平成16年度価格)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率: 61.7%(令和元年度) ⇒ 50.8%~51.9%(令和28~29年度) <令和元年財政検証・ケースⅠ~Ⅲ>

ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、2012(平成24)年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	396,652
合 計	396,652

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	361
合 計		361

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	976,273
合 計		976,273

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	305,632
元年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	5,162
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	54,105
合 計		810,300

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 金	404	△ 42	361	202	△ 21	180	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	404	△ 42	361	202	△ 21	180	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,071,341	△ 95,068	976,273	859,216	△ 90,889	768,326	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,071,341	△ 95,068	976,273	859,216	△ 90,889	768,326	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,071,746	△ 95,111	976,634	859,418	△ 90,910	768,507	

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前 年 度 末 高	評価差額の戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 高
○独 立 行 政 法 人							
福 祉 医 療 機 構							
(承継債権管理回収勘定)	25,422	△ 839	—	3,842	707	—	21,447
年 金 積 立 金 管 理 運 用							
(総 合 勘 定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特 殊 法 人							
日 本 年 金 機 構	17,776	△ 2,431	—	—	3,975	—	19,320
合 計	43,199	△ 3,272	—	3,842	4,683	—	40,768

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
福 祉 医 療 機 構									
(承継債権管理回収勘定)	410,092	1,205	408,886	395,404	20,740	5.24%	21,447	21,447	法定財務諸表
年 金 積 立 金 管 理 運 用									
(総 合 勘 定)	150,637,329	150,637,229	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日 本 年 金 機 構	323,508	196,646	126,861	100,757	15,344	15.22%	19,320	19,320	法定財務諸表
合 計	151,370,930	150,835,081	535,848	496,262	36,085	—	40,768	40,768	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○独 立 行 政 法 人					
年 金 積 立 金 管 理 運 用					
(総 合 勘 定)	1	1	1	1	平成 27 年度
合 計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2 ・ 3 月 分 年 金 給 付	受給者等	61,380
福 祉 年 金 給 付	受給者等	428
合 計		61,809

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	522,898
合 計		522,898

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	901
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	基礎年金勘定等	14
合 計			915

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 3,272	4,683	1,411	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 3,272	4,683	1,411	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 3,272	4,683	1,411	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	369,468	27,169	396,638
運 用 寄 託 金	7,063,706	146,451	7,210,157
未 収 金	326	△ 41	284
未 収 収 益	3	△ 2	0
未 収 保 険 料	1,071,341	△ 95,068	976,273
他 会 計 繰 入 未 収 金	818,391	△ 8,535	809,856
貸 倒 引 当 金	△ 859,379	90,910	△ 768,469
出 資 金	25,422	△ 3,975	21,447
(控 除)			
未 払 金	71,525	△ 10,144	61,380
他 会 計 繰 入 未 済 金	520,060	2,837	522,898
合 計	7,897,694	164,214	8,061,909

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	904
合 計			904

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	7,443,657	170,583	—	7,614,241
合 計	7,443,657	170,583	—	7,614,241

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 7,074,189
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	10,483
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	7,445
運 用 寄 託 金 の 増 加	146,451
本 年 度 末 残 高	△ 7,217,603

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	6,896,364	6,881,551	未払金	3,891,359	3,878,013
未収金	107,271	101,667	公的年金預り金	112,861,192	113,124,003
未収収益	36	8	他会計繰入未済金	3,238,092	3,345,354
未収保険料	2,639,046	2,693,360			
他会計繰入未収金	4,505,923	4,545,093			
運用寄託金	105,629,511	105,993,118			
貸倒引当金 △	246,458	△ 254,436			
有形固定資産	120	118			
国有財産(公共用 財産を除く)	120	118			
土地	110	111			
立木竹	0	0			
建物	9	6	負債合計	119,990,644	120,347,370
工作物	0	0			
物品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	655,420	588,410	資産・負債差額	196,590	201,521
資産合計	120,187,235	120,548,892	負債及び資産・ 負債差額合計	120,187,235	120,548,892

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
厚生年金給付費	23,682,636	23,560,617
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,696,281	4,600,838
補助金等	121,405	272,949
一般会計への繰入	—	1
基礎年金勘定への繰入	18,797,044	19,300,161
業務勘定への繰入	168,445	190,357
支払調整金繰入	2,001	1,776
その他の経費	18,372	31,402
減価償却費	2	2
貸倒引当金繰入額	35,168	34,836
資産処分損益	27	0
本年度業務費用合計	47,521,386	47,992,944

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		190,956		196,590
II 本年度業務費用合計	△	47,521,386	△	47,992,944
III 財 源		48,062,764		48,258,152
1 自 己 収 入		37,763,291		37,744,894
保 険 料 収 入		32,001,328		32,699,765
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,479,076		4,430,012
責任準備金相当額等徴収金収入		758,970		93,242
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		1,743		1,159
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		400,000		430,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		19,762		15,160
運 用 益		255		83
そ の 他 の 財 源		102,154		75,471
2 他会計からの受入		9,859,662		10,084,511
一般会計からの受入		9,851,114		10,076,695
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,548		7,815
3 他勘定からの受入		439,809		428,745
基礎年金勘定からの受入		430,458		411,503
業務勘定からの受入		9,351		17,242
IV 資産評価差額		1,061		2,534
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	536,805	△	262,810
VI 本年度末資産・負債差額		196,590		201,521

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	36,488,452	37,112,444
責任準備金相当額等徴収金収入	730,053	95,850
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,743	1,159
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	400,000	430,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	110,202	84,704
運用収入	262	111
その他の収入	11,576	12,327
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,798,768	10,026,182
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,675	8,650
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	434,014	422,011
財 源 合 計	47,982,749	48,193,441
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,683,072	△ 23,571,664
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,696,281	△ 4,600,838
補助金等	△ 121,405	△ 272,949
一般会計への繰入	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 18,696,806	△ 19,192,899
業務勘定への繰入	△ 168,445	△ 190,357
支払調整金繰入	△ 2,001	△ 1,776
その他の支出	△ 18,372	△ 31,402
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,386,385	△ 47,861,890
業 務 支 出 合 計	△ 47,386,385	△ 47,861,890
業 務 収 支	596,364	331,551

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支

—

—

本 年 度 収 支

596,364

331,551

資金への繰入(決算処理によるもの)

△

596,364

△

331,551

翌 年 度 歳 入 繰 入

—

—

資金本年度末残高

112,543,118

112,893,109

その他歳計外現金・預金本年度末残高

△

105,646,754

△

106,011,557

本年度末現金・預金残高

6,896,364

6,881,551

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	6,881,551	積立金
	運用寄託金	105,993,118	
B	未収金	101,667	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	8	
	未収保険料	2,693,360	
	他会計繰入未収金	4,545,093	
	△貸倒引当金	△ 254,436	
C	出資金	387,006	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,878,013	
	他会計繰入未済金	3,345,354	
E	公的年金預り金	113,124,003	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、日本年金機構減資損に伴い生じた額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

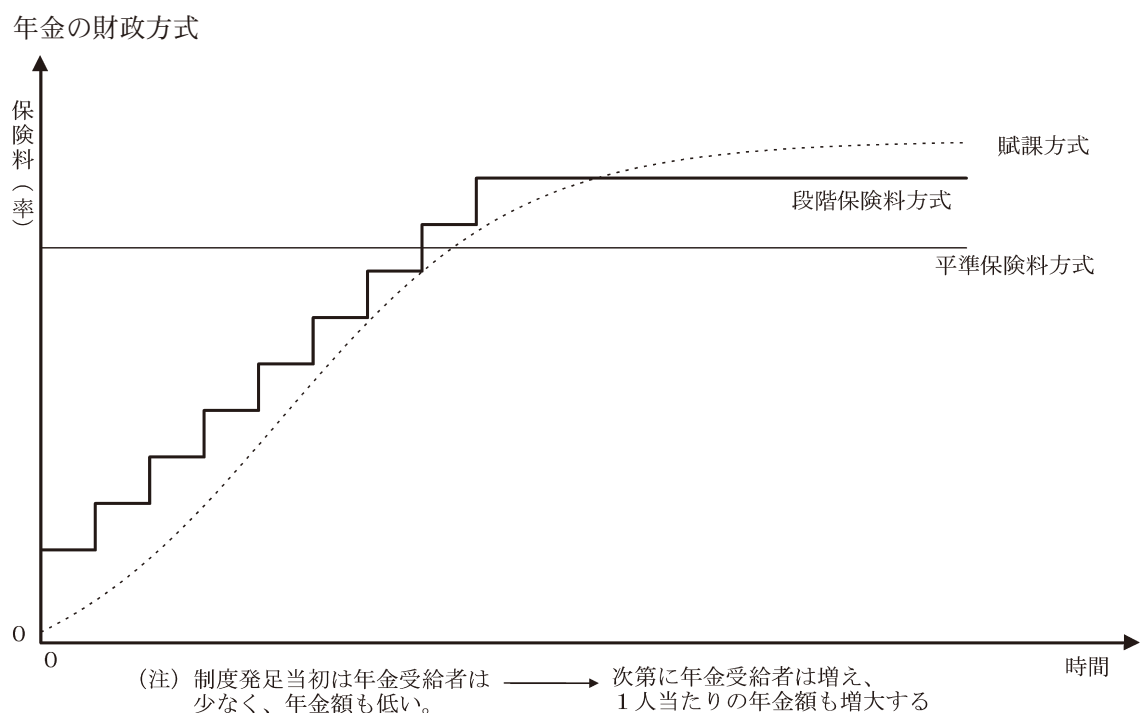
- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、1942(昭和17)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の1948(昭和23)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、1954(昭和29)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

1973(昭和48)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。



2004(平成16)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、2017(平成29)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、2004(平成16)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

前提条件

2004(平成16)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が2017(平成29)年4月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
2015 年(実績)	2065 年	2015 年(実績)	2065 年
1.45	→ { 出生高位 1.65 出生中位 1.44 出生低位 1.25 }	{ 男 80.75 女 86.99 }	→ { 死亡高位 { 男 83.83 女 90.21 } (余命の伸びが小さい) 死亡中位 { 男 84.95 女 91.35 } 死亡低位 { 男 86.05 女 92.48 } (余命の伸びが大きい)

イ 労働力率の前提

2019(平成31)年3月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」及び「経済成長と労働参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提について(検討結果の報告)」(2019(平成31)年3月)及び「2019(令和元)年財政検証に用いる経済前提における内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の取扱いについて」(2019(令和元)年8月)に基づいて設定している。

- ・足下(2028年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(2019(令和元)年7月31日)の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」に準拠して設定。
- ・長期(2029年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(6ケース)を設定している。

足下(2028年度まで)の経済前提

○内閣府 成長実現ケースに接続するケース(ケースⅠ～ケースⅢ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	1.0%	1.4%	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.4%	0.8%	1.2%	1.3%	1.4%	1.3%	1.3%	1.3%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	0.7%	0.3%	0.0%	△ 0.3%	0.0%	0.3%	0.5%	0.6%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.3%	△ 0.5%	△ 1.2%	△ 1.6%	△ 1.4%	△ 1.0%	△ 0.8%	△ 0.7%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.8%	1.0%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%

○内閣府 ベースラインケースに接続するケース(ケースⅣ～ケースⅥ)

年 度		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
物 価 上 昇 率(※1)		0.7%	0.8%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
賃 金 上 昇 率 (実質<対物価>)(※2)		0.4%	0.4%	0.1%	0.3%	0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
運用利回り (※3)	実質 <対物価>	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	0.7%	0.6%	0.7%	0.9%	0.9%	0.8%
	スプレッド <対賃金>	0.6%	0.5%	0.9%	0.7%	0.2%	△ 0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.1%
(参考)全要素生産性 (TFP)上 昇 率		0.4%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 賃金上昇率は、内閣府試算に準拠して労働生産性上昇率を基に設定。

(※3) 運用利回りは、内閣府試算の長期金利に、内外の株式等の分散投資による効果を加味し、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

(※4) 賃金上昇率については、男女の賃金水準の差が過去(2012～2017年度)の傾向で2030年度まで縮小するものと仮定。(男女の差が約10%解消)

長期(2029年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提 の 範 囲				(参考)	
		労働力率	全要素生産性 (TFP)上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質＜対物価＞)	運用利回り		経済成長率(実質) 2029年度以降 20～30年	
						実質 ＜対物価＞	スプレッド ＜対賃金＞		
ケースⅠ	内閣府試算 「成長実現 ケース」に 接続するも の	経済成長と 労働参加が 進むケース	1.3%	2.0%	1.6%	3.0%	1.4%	0.9%	
ケースⅡ			1.1%	1.6%	1.4%	2.9%	1.5%	0.6%	
ケースⅢ			0.9%	1.2%	1.1%	2.8%	1.7%	0.4%	
ケースⅣ	内閣府試算 「ベースラ インケー ス」に接 続 するもの	経済成長と 労働参加が 一定程度進 むケース	0.8%	1.1%	1.0%	2.1%	1.1%	0.2%	
ケースⅤ			0.6%	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%	
ケースⅥ			0.3%	0.5%	0.4%	0.8%	0.4%	△	0.5%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 2016(平成 28)年年金改革法による改正を反映している。
 - ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進
 - ・ 国民年金第 1 号被保険者の産前産後期間の保険料免除
 - ・ 年金額の改定ルール(マクロ経済スライド、賃金・物価スライド)の見直し

財政見通し

2019(令和元)年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(2019(令和元)年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース I

								所 得 代 替 率		
								基礎	比例	
						所得代替率 (給付水準調整終了後)		51.9%	26.7%	25.3%
給付水準調整終了年度						2046		2046	調整無し	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.5	21.2	1.8	203.7	202.1	4.0
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.4	21.5	1.5	205.2	202.3	4.0
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	52.2	21.8	1.5	206.7	202.1	3.9
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.8	22.1	2.0	208.8	201.6	3.9
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.7	22.4	2.4	211.2	200.2	3.9
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	54.6	22.8	3.2	214.4	198.9	3.9
2030(12)	73.3	48.6	12.1	12.6	60.7	25.0	12.6	254.7	202.1	4.0
2035(17)	84.3	54.9	15.6	13.8	69.1	27.6	15.2	326.8	218.5	4.5
2040(22)	96.5	61.6	19.4	15.6	80.8	31.1	15.7	405.3	227.1	4.8
2050(32)	124.9	77.7	27.1	20.0	109.2	40.1	15.7	563.2	221.6	5.0
2060(42)	161.3	100.0	34.9	26.4	145.0	52.8	16.3	724.4	200.1	4.9
2070(52)	204.2	127.6	42.4	34.2	189.9	68.5	14.3	875.4	169.8	4.5
2080(62)	254.9	162.2	49.0	43.7	242.9	87.3	11.9	1009.6	137.5	4.1
2090(72)	316.3	207.3	53.1	55.8	311.3	111.7	5.0	1091.7	104.4	3.5
2100(82)	388.6	264.6	52.7	71.2	397.5	142.4	－8.9	1075.7	72.2	2.7
2110(92)	469.5	336.5	41.9	91.1	508.1	182.1	－38.6	838.6	39.5	1.7
2115(97)	512.6	379.9	29.8	102.9	573.8	205.7	－61.3	580.0	22.9	1.1

(注 1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注 2) 「2019 年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ

								所 得 代 替 率					
								基礎	比例				
						所 得 代 替 率 (給付水準調整終了後)		50.8%		26.2%		24.6%	
						2047		2047		2025			
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019年度価格)	積立 度合			
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金								
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
2019(元)	51.7	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.9	201.9	201.9	4.0			
2020(2)	52.3	37.7	3.4	11.0	50.4	21.2	1.9	203.8	202.1	4.0			
2021(3)	52.9	38.2	3.4	11.1	51.3	21.5	1.6	205.4	202.4	4.0			
2022(4)	53.7	38.8	3.5	11.2	51.9	21.8	1.7	207.1	202.4	4.0			
2023(5)	54.8	39.7	3.6	11.3	52.4	22.1	2.5	209.5	202.3	4.0			
2024(6)	56.1	40.9	3.6	11.5	53.1	22.4	3.0	212.6	201.6	3.9			
2025(7)	57.9	42.1	4.1	11.6	53.9	22.8	4.0	216.5	200.9	3.9			
2030(12)	70.0	47.6	9.8	12.5	59.5	24.8	10.5	255.5	202.7	4.1			
2035(17)	75.7	50.5	12.0	13.2	65.0	26.4	10.8	310.2	218.9	4.6			
2040(22)	81.5	53.3	13.9	14.3	72.6	28.6	8.9	358.8	226.0	4.8			
2050(32)	92.2	59.2	16.9	16.1	85.9	32.2	6.3	434.1	217.7	5.0			
2060(42)	104.7	67.2	19.1	18.4	99.8	36.8	4.8	489.0	195.4	4.8			
2070(52)	116.7	75.5	20.4	20.8	114.5	41.6	2.2	521.7	166.1	4.5			
2080(62)	128.8	84.6	20.9	23.3	129.1	46.7	－0.3	531.9	134.9	4.1			
2090(72)	141.6	95.3	20.0	26.3	145.8	52.6	－4.2	506.7	102.4	3.5			
2100(82)	154.1	107.3	17.3	29.5	164.0	59.1	－9.9	436.2	70.2	2.7			
2110(92)	165.2	120.2	11.6	33.3	184.8	66.6	－19.6	287.0	36.8	1.7			
2115(97)	169.9	127.4	7.2	35.3	196.0	70.6	－26.1	169.9	19.4	1.0			

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
(注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ
 一機械的に給付水準調整を進めた場合一

							所得代替率			
								基礎	比例	
所得代替率 (給付水準調整終了後)							44.5%	21.9%	22.6%	
給付水準調整終了年度							2058	2058	2032	
年 度	収 入 合 計				支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (2019 年度価格)	積立 度合
	保険料 収 入	運 用 収 入	国 庫 負 担		基礎年金 拠 出 金					
西暦(令和)	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
2019(元)	51.6	37.2	3.4	10.8	49.8	20.9	1.8	201.9	201.9	4.0
2020(2)	52.2	37.6	3.4	10.9	50.4	21.2	1.7	203.6	201.9	4.0
2021(3)	52.5	37.8	3.4	11.0	51.3	21.4	1.2	204.8	201.9	4.0
2022(4)	52.8	38.0	3.5	11.1	51.8	21.7	1.0	205.8	201.2	4.0
2023(5)	52.7	38.2	3.1	11.2	51.8	21.8	0.9	206.7	200.1	4.0
2024(6)	52.8	38.5	2.9	11.2	52.1	21.9	0.7	207.4	198.9	4.0
2025(7)	53.2	38.9	3.1	11.2	52.1	22.0	1.2	208.6	197.8	4.0
2030(12)	57.7	40.2	6.1	11.4	53.0	22.6	4.7	223.6	198.2	4.1
2035(17)	59.7	41.1	6.8	11.8	55.6	23.5	4.0	246.7	202.4	4.4
2040(22)	61.5	41.9	7.2	12.4	59.8	24.8	1.6	259.9	196.9	4.3
2050(32)	63.4	43.6	7.3	12.5	63.6	25.0	－0.3	262.7	169.9	4.1
2060(42)	65.4	46.2	7.2	11.9	65.4	23.9	－0.1	261.8	144.4	4.0
2070(52)	67.6	48.5	7.0	12.1	68.8	24.2	－1.1	254.1	119.6	3.7
2080(62)	69.8	50.7	6.6	12.4	71.7	24.8	－1.9	239.5	96.2	3.4
2090(72)	72.3	53.4	5.9	13.0	75.4	26.0	－3.1	213.1	73.0	2.9
2100(82)	74.5	56.0	4.9	13.6	79.2	27.2	－4.6	174.5	51.0	2.3
2110(92)	76.3	58.6	3.3	14.3	83.2	28.7	－7.0	115.9	28.9	1.5
2115(97)	77.0	60.0	2.2	14.7	85.3	29.4	－8.3	77.0	17.7	1.0

(注1) 存続厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。
 (注2) 「2019年度価格」とは、賃金上昇率により、2019(令和元)年度の価格に換算したものである。
 (注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

③ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

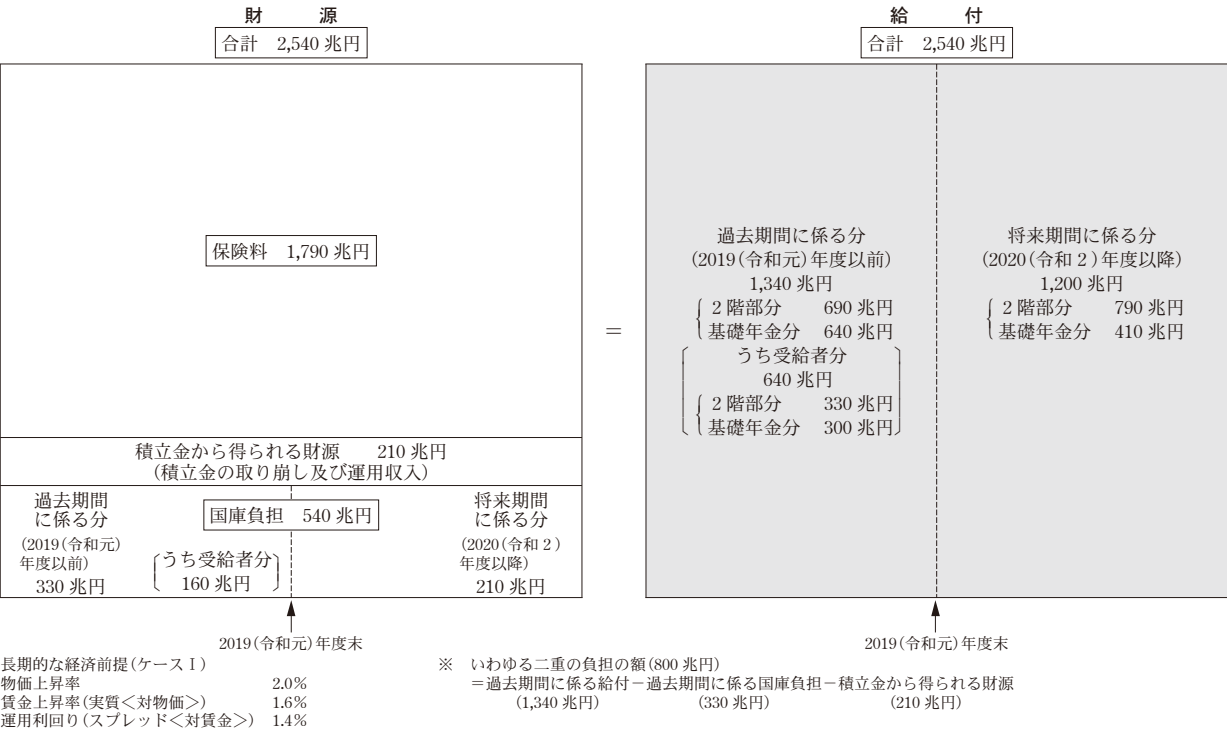
公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、2019(令和元)年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースⅠ、ケースⅢ、及びケースⅤとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(2019(令和元)年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

運用利回りによる換算(厚生年金+国民年金)

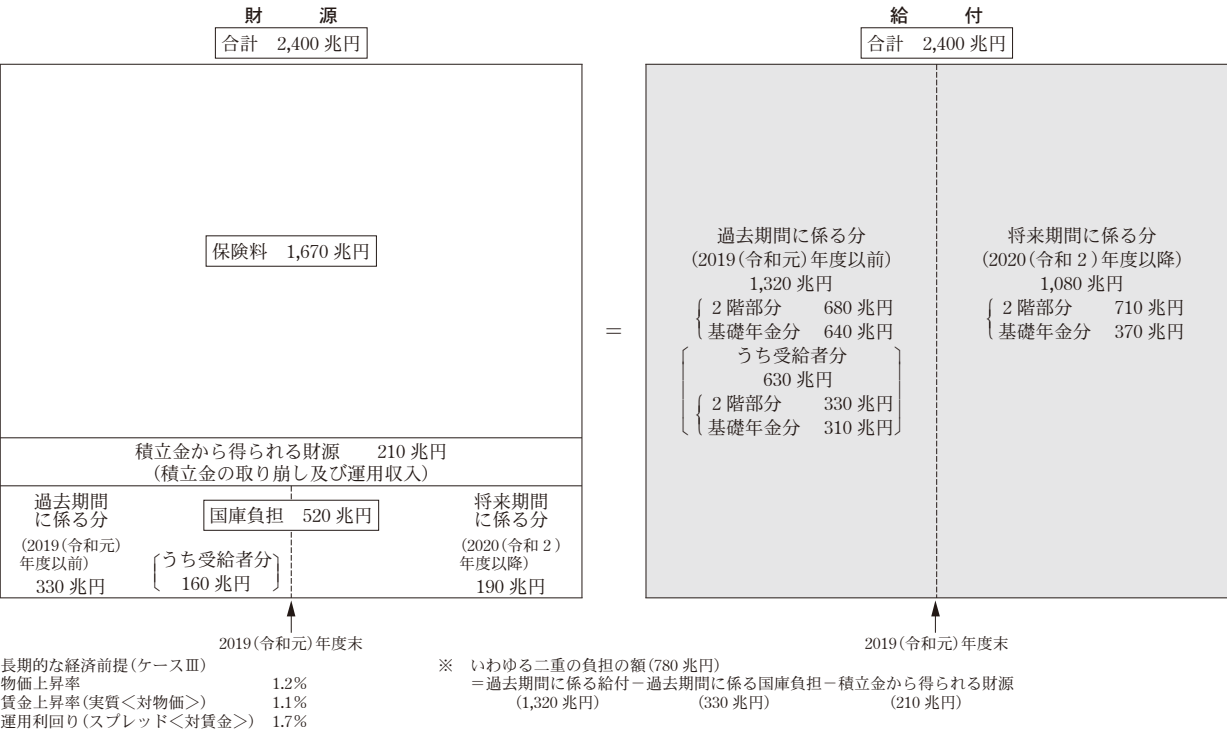
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅠ—



<厚生年金、国民年金別>

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財 源 (合計 2,390)		給 付 (合計 2,390)		財 源 (合計 140)		給 付 (合計 140)	
保険料	1,740	過去期間分 1,250	将来期間分 1,140	保険料	50	過去期間分 80 (受給者分 40)	将来期間分 60
積立金	190	2 階部分 690		積立金	10		
国庫負担 460		基礎年金 560		国庫負担 80			
過去期間分 280 (受給者分 130)	将来期間分 180	受給者分 600 2 階部分 330 基礎年金 260		過去期間分 50 (受給者分 20)	将来期間分 40		

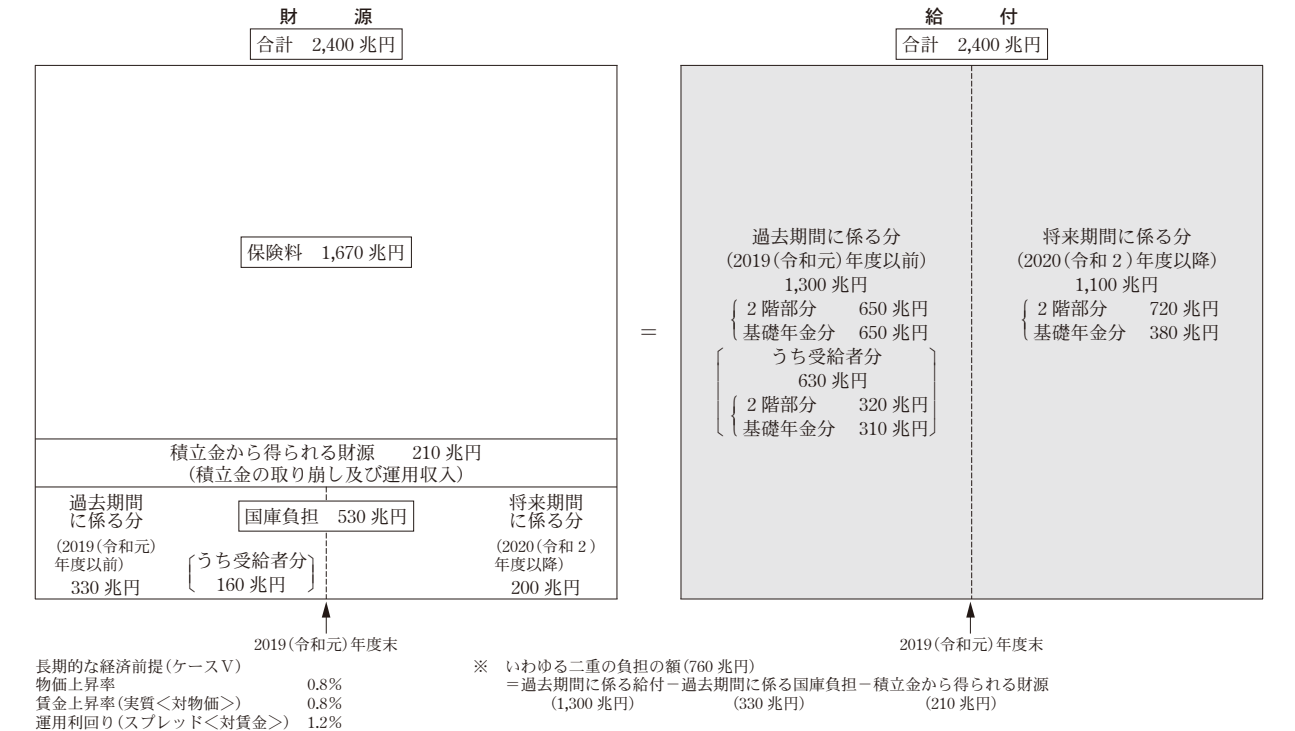
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



<厚生年金、国民年金別>

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財 源 (合計 2,260)		給 付 (合計 2,260)		財 源 (合計 140)		給 付 (合計 140)	
保険料	1,620	過去期間分 1,230	将来期間分 1,030	保険料	40	過去期間分 80 (受給者分 40)	将来期間分 50
積立金	200	2 階部分 680		積立金	10		
国庫負担 440		基礎年金 560		国庫負担 80			
過去期間分 280 (受給者分 140)	将来期間分 160	受給者分 590 2 階部分 330 基礎年金 270		過去期間分 50 (受給者分 20)	将来期間分 30		

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV—



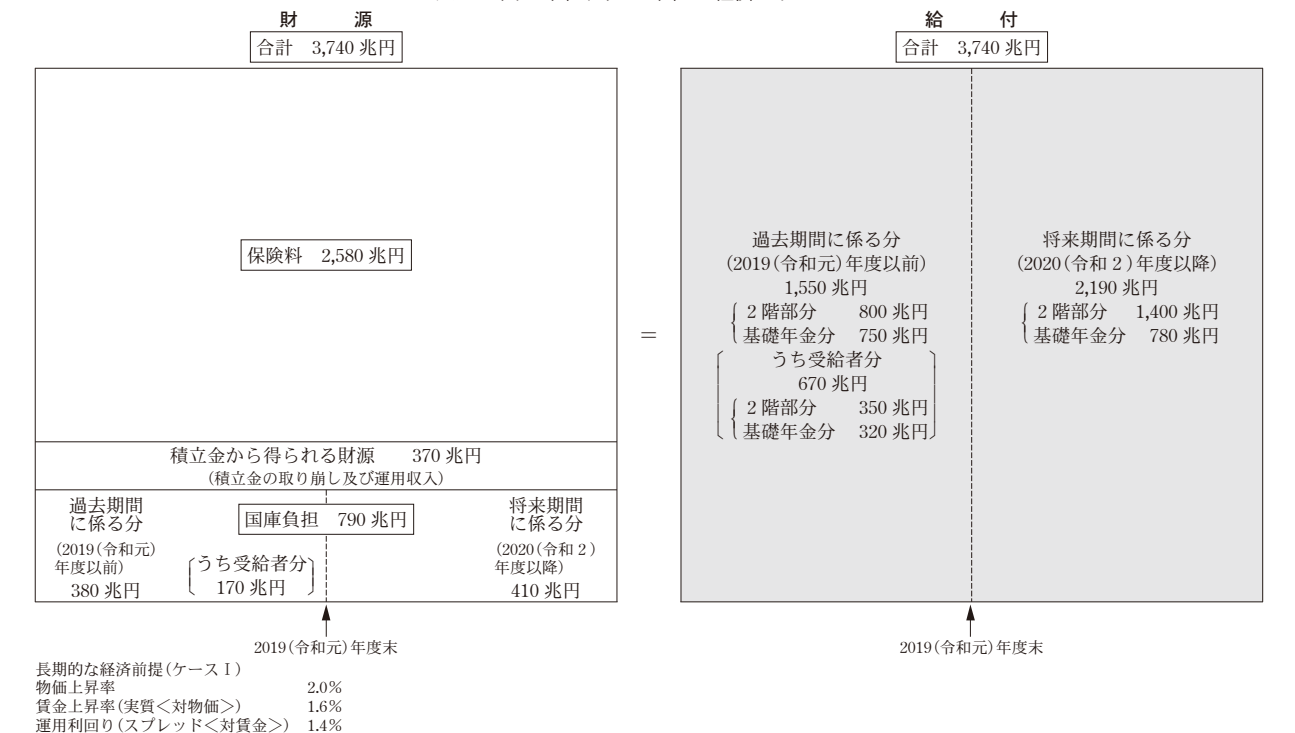
<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 2,260)		給付 (合計 2,260)		財源 (合計 150)		給付 (合計 150)	
保険料 1,620		過去期間分 1,210		保険料 50		過去期間分 90	
積立金 200		{ 2 階部分 650		積立金 10		将来期間分 60	
国庫負担 440		{ 基礎年金 560	将来期間分 1,040	国庫負担 90			
過去期間分 280	将来期間分 160	{ 受給者分 580	{ 2 階部分 720	過去期間分 50	将来期間分 30	過去期間分 (受給者分 30)	
(受給者分 140)		{ 2 階部分 320	{ 基礎年金 320				
		{ 基礎年金 270					

賃金上昇率による換算(厚生年金+国民年金)

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI—

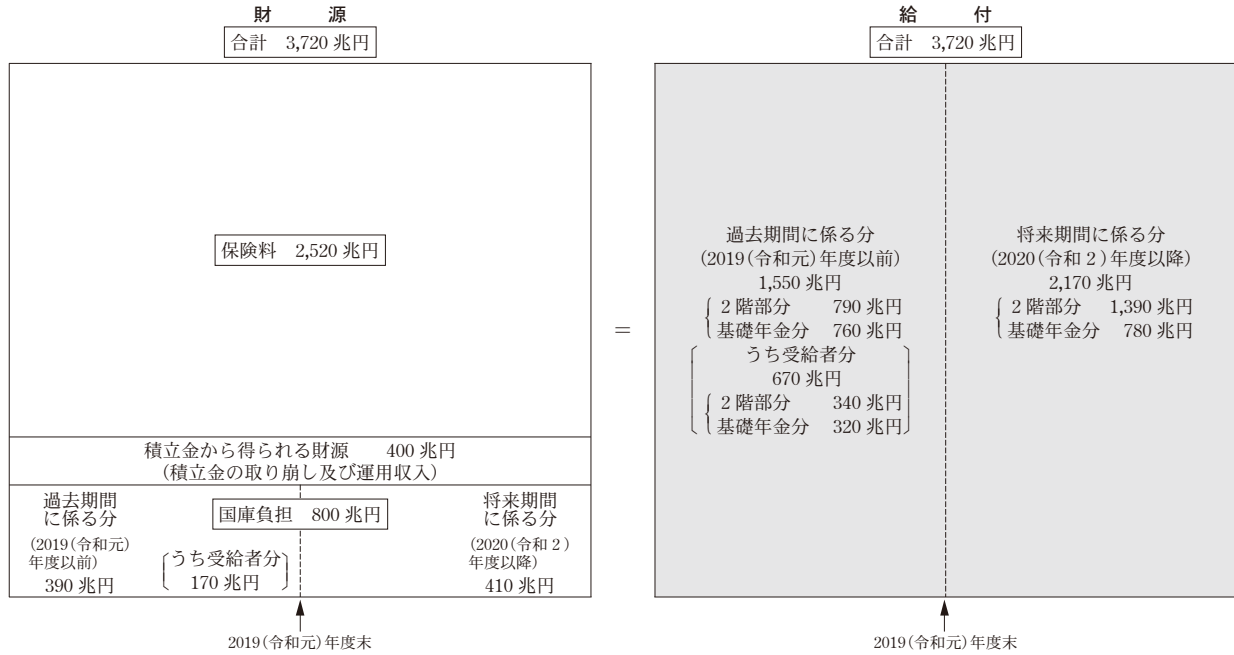


<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,530)		給付 (合計 3,530)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,520		過去期間分 1,450		保険料 70		過去期間分 100	
積立金 350		{ 2 階部分 800		積立金 20		将来期間分 110	
国庫負担 670		{ 基礎年金 650	将来期間分 2,080	国庫負担 120			
過去期間分 330	将来期間分 340	{ 受給者分 630	{ 2 階部分 1,400	過去期間分 60	将来期間 70	過去期間分 (受給者分 30)	
(受給者分 140)		{ 2 階部分 350	{ 基礎年金 680				
		{ 基礎年金 280					

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅢ—



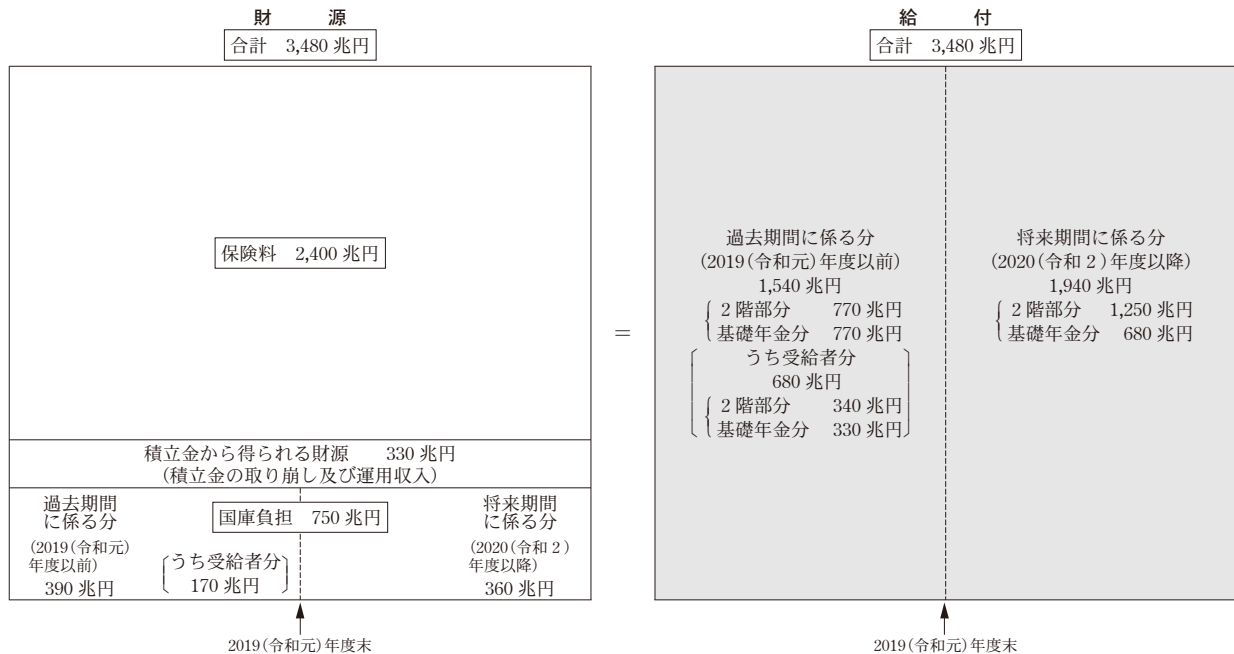
長期的な経済前提(ケースⅢ)
物価上昇率 1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.1%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,510)		給付 (合計 3,510)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,460		過去期間分 1,450		保険料 70		過去期間分 100	将来期間分 110
積立金 390		{ 2 階部分 790	将来期間分 2,060	積立金 20		過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分
国庫負担 670		{ 基礎年金 660	{ 2 階部分 1,390	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 340	{ 受給者分 620	{ 基礎年金 680	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 70		
		{ 2 階部分 340					
		{ 基礎年金 280					

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースⅤ—



長期的な経済前提(ケースⅤ)
物価上昇率 0.8%
賃金上昇率(実質<対物価>) 0.8%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.2%

<厚生年金、国民年金別>

単位：兆円

厚 生 年 金				国 民 年 金			
財源 (合計 3,270)		給付 (合計 3,270)		財源 (合計 210)		給付 (合計 210)	
保険料 2,330		過去期間分 1,430		保険料 70		過去期間分 110	将来期間分 100
積立金 310		{ 2 階部分 770	将来期間分 1,840	積立金 10		過去期間分 (受給者分) 50	将来期間分
国庫負担 630		{ 基礎年金 660	{ 2 階部分 1,250	国庫負担 120			
過去期間分 (受給者分) 330	将来期間分 290	{ 受給者分 630	{ 基礎年金 580	過去期間分 (受給者分) 60	将来期間 60		
		{ 2 階部分 340					
		{ 基礎年金 290					

④ 2004(平成16)年の制度改正について

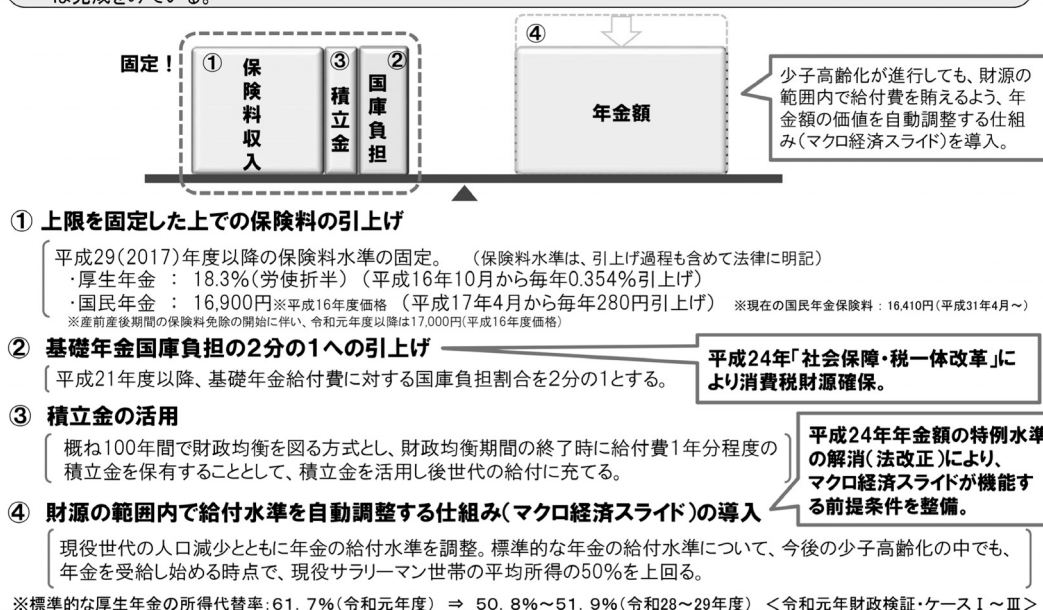
2004(平成16)年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

2004(平成16)年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16(2004)年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 保険料の引上げが終了したことで、基礎年金国庫負担の2分の1への引上げと合わせ、収入面では、財政フレームは完成をみている。



ア 保険料(率)水準の固定

2004(平成16)年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004(平成16)年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を2分の1としつつ、2004(平成16)年度から引上げに着手した。その後、2009(平成21)年度には特例的な繰入金を活用して2分の1となり、平成24年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

2004(平成16)年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ~マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定され

た。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

2004(平成16)年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,881,551
合 計	6,881,551

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	94,822
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	6,845
合 計		101,667

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	277,845
厚生年金保険料(令和2年3月分)	事業主等	2,415,515
合 計		2,693,360

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
元年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	36,179
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,797,757
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	74,848
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,308
合 計		4,545,093

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 増 減	本年度末残	前年度末残	本 年 度 増 減	本年度末残	
未 収 金	107,271	△ 5,603	101,667	53,695	9,174	62,869	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	98,124	△ 3,302	94,822	53,695	9,174	62,869	
上記以外の債権	9,146	△ 2,300	6,845	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,639,046	54,314	2,693,360	192,763	△ 1,196	191,566	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	271,226	6,618	277,845	192,763	△ 1,196	191,566	
上記以外の債権	2,367,819	47,695	2,415,515	—	—	—	
合 計	2,746,317	48,711	2,795,028	246,458	7,977	254,436	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	120	0	—	2	0	118
行政財産	0	—	—	0	0	0
立木竹	0	—	—	—	0	0
建物	0	—	—	—	—	0
工作物	0	—	—	0	—	0
普通財産	120	0	—	2	0	117
土地	110	—	—	—	0	111
建物	9	—	—	2	—	6
工作物	0	0	—	0	—	0
物品	0	—	—	—	—	0
合 計	120	0	—	2	0	118

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	458,950	△ 15,159	—	69,544	12,760	—	387,006
地域医療機能推進機構	151,405	△ 122,785	—	—	123,814	—	152,433
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	44,965	△ 6,151	—	0	10,056	—	48,870
合 計	655,420	△ 144,195	—	69,544	146,729	—	588,410

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	410,092	1,205	408,886	395,404	374,245	94.64%	387,006	387,006	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	540,427	85,086	455,341	85,491	28,619	33.47%	152,433	152,433	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	150,637,329	150,637,229	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	323,508	196,646	126,861	100,757	38,814	38.52%	48,870	48,870	法定財務諸表
合 計	151,911,357	150,920,167	991,190	581,753	441,779	—	588,410	588,410	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	99	99	99	平成 27 年度
合 計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,878,012
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,878,013

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,345,354
合 計		3,345,354

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費等負担金	企業年金連合会等	272,949	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		272,949		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	62,771
雑収入	雑収入	受給者等	12,353
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	346
合 計			75,471

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	0	0	
行政財産	—	0	0	
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	0	0	
土 地	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 144,195	146,729	2,534	
(市場価格のないもの)	△ 144,195	146,729	2,534	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 144,195	146,730	2,534	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	6,896,364	△ 14,812	6,881,551
運 用 寄 託 金	105,629,511	363,606	105,993,118
未 収 金	107,271	△ 5,603	101,667
未 収 収 益	36	△ 28	8
未 収 保 険 料	2,639,046	54,314	2,693,360
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,505,923	39,170	4,545,093
貸 倒 引 当 金	△ 246,458	△ 7,977	△ 254,436
出 資 金	458,950	△ 71,943	387,006
(控 除)			
未 払 金	3,891,359	△ 13,345	3,878,013
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,238,092	107,261	3,345,354
合 計	112,861,192	262,810	113,124,003

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	12,327
合 計			12,327

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	112,543,118	349,990	—	112,893,109
合 計	112,543,118	349,990	—	112,893,109

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 105,646,754
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	17,242
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	18,439
運 用 寄 託 金 の 増 加	363,606
本 年 度 末 残 高	△ 106,011,557

厚生年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)	本会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)	本会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	6,930,960	6,928,491	未 払 金	3,916,445	3,905,580
有 価 証 券	159,239,460	150,636,295	未 払 費 用	256	224
未 収 金	108,238	102,895	賞 与 引 当 金	207	233
未 収 収 益	587	474	運 用 寄 託 金	7,063,706	7,210,157
未 収 保 険 料	2,639,046	2,693,360	公 的 年 金 預 り 金	112,861,192	113,124,003
前 払 金	—	7	退 職 給 付 引 当 金	1,244	1,228
前 払 費 用	0	4	他 会 計 繰 入 未 済 金	3,238,092	3,345,354
貸 付 金	428,748	360,784	そ の 他 の 債 務 等	533	496
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,505,923	4,545,093			
そ の 他 の 債 権 等	2	1			
貸 倒 引 当 金 △	248,357	△ 255,741			
有 形 固 定 資 産	574	1,057			
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	442	412			
土 地	110	111			
立 木 竹	0	0			
建 物	331	301			
工 作 物	0	0			
物 品 等	131	644			
無 形 固 定 資 産	343	2,059			
出 資 金	196,371	201,304			
資 産 合 計	173,801,901	165,216,090	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	173,801,901	165,216,090

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
人件費	1,657	1,756
賞与引当金繰入額	207	233
退職給付引当金繰入額	154	157
厚生年金給付費	23,682,636	23,560,617
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,696,281	4,600,838
補助金等	121,405	272,949
一般会計への繰入	—	1
基礎年金勘定への繰入	18,797,044	19,300,161
業務勘定への繰入	168,445	190,357
支払調整金繰入	2,001	1,776
その他の経費	52,161	68,484
減価償却費	263	356
貸倒引当金繰入額	34,758	34,426
支払利息	0	—
資産処分損益	27	0
本年度業務費用合計	47,557,045	48,032,118

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		45,104,042		46,720,222
II 本年度業務費用合計	△	47,557,045	△	48,032,118
III 財 源		50,040,595		39,545,496
1 自 己 収 入		37,343,528		37,299,734
保 険 料 収 入		32,001,328		32,699,765
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,479,076		4,430,012
責任準備金相当額等徴収金収入		758,970		93,242
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		1,743		1,159
運 用 益		255		83
そ の 他 の 財 源		102,154		75,471
2 他会計からの受入		9,859,662		10,084,511
一般会計からの受入		9,851,114		10,076,695
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,548		7,815
3 他勘定からの受入		439,809		428,745
基礎年金勘定からの受入		430,458		411,503
業務勘定からの受入		9,351		17,242
4 独立行政法人等収入		2,397,594	△	8,267,495
IV 資産評価差額		5,664		4,934
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	536,805	△	262,810
VI その他資産・負債差額の増減	△	336,229	△	346,912
VII 本年度末資産・負債差額		46,720,222		37,628,811

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	36,488,452	37,112,444
責任準備金相当額等徴収金収入	730,053	95,850
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,743	1,159
運 用 収 入	262	111
そ の 他 の 収 入	11,576	12,327
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,798,768	10,026,182
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,675	8,650
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	434,014	422,011
独立行政法人等収入	906,335	1,041,156
有価証券の売却・償還による収入	37,700	38,300
前年度剰余金等受入	53,765	34,596
財 源 合 計	48,470,349	48,792,790
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,893	△ 2,072
厚生年金給付費	△ 23,683,072	△ 23,571,664
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,696,281	△ 4,600,838
補助金等	△ 121,405	△ 272,949
一般会計への繰入	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 18,696,806	△ 19,192,899
業務勘定への繰入	△ 168,445	△ 190,357
支払調整金繰入	△ 2,001	△ 1,776
有価証券の取得による支出	△ 68,301	△ 166,097
国庫納付による支出	△ 336,229	△ 346,912
そ の 他 の 支 出	△ 64,842	△ 66,086
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,839,280	△ 48,411,657

(2) 施 設 整 備 支 出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	9	△	2,603
施設整備支出合計	△	9	△	2,603
業 務 支 出 合 計	△	47,839,289	△	48,414,260
業 務 収 支		631,059		378,529
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	98	△	38
利 息 の 支 払 額	△	0	△	0
財 務 収 支	△	98	△	38
本 年 度 収 支		630,960		378,491
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	596,364	△	331,551
翌年度歳入繰入等		34,596		46,940
資金本年度末残高		6,896,364		6,881,551
本年度末現金・預金残高		6,930,960		6,928,491

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	374,245	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人における前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第2条第12項の規定に基づき、本勘定における一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、前年度において連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における日本年金機構減資損に伴い生じた額を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律」第 2 条第 12 項の規定に基づき一般会計へ繰り入れた金額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	6,881,551	14	46,925	46,940	—	6,928,491
有 価 証 券	—	150,633,195	3,100	150,636,295	—	150,636,295
未 収 金	101,667	1,145	82	1,227	—	102,895
未 収 収 益	8	—	465	465	—	474
未 収 保 険 料	2,693,360	—	—	—	—	2,693,360
前 払 金	—	7	—	7	—	7
前 払 費 用	—	0	4	4	—	4
貸 付 金	—	—	360,784	360,784	—	360,784
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,545,093	—	—	—	—	4,545,093
運 用 寄 託 金	105,993,118	—	—	—	△ 105,993,118	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	1	1	—	1
貸 倒 引 当 金	△ 254,436	—	△ 1,305	△ 1,305	—	△ 255,741
有 形 固 定 資 産	118	922	16	938	—	1,057
国有財産等(公共用財産を除く)	118	288	6	294	—	412
土 地	111	—	—	—	—	111
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	6	288	6	294	—	301
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	634	10	644	—	644
無 形 固 定 資 産	—	2,042	16	2,059	—	2,059
出 資 金	588,410	—	—	—	△ 387,105	201,304
資 産 合 計	120,548,892	150,637,329	410,092	151,047,421	△ 106,380,223	165,216,090
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	3,878,013	27,501	65	27,567	—	3,905,580
未 払 費 用	—	20	203	224	—	224
賞 与 引 当 金	—	211	22	233	—	233
運 用 寄 託 金	—	113,203,276	—	113,203,276	△ 105,993,118	7,210,157
公 的 年 金 預 り 金	113,124,003	—	—	—	—	113,124,003
退 職 給 付 引 当 金	—	801	427	1,228	—	1,228
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,345,354	—	—	—	—	3,345,354
そ の 他 の 債 務 等	—	14	481	496	—	496
負 債 合 計	120,347,370	113,231,825	1,200	113,233,026	△ 105,993,118	127,587,279
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	201,521	37,405,503	408,891	37,814,395	△ 387,105	37,628,811

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,515	240	1,756	—	1,756
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	211	22	233	—	233
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	132	25	157	—	157
厚 生 年 金 給 付 費	23,560,617	—	—	—	—	23,560,617
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,600,838	—	—	—	—	4,600,838
補 助 金 等	272,949	—	—	—	—	272,949
一 般 会 計 へ の 繰 入	1	—	—	—	—	1
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	19,300,161	—	—	—	—	19,300,161
業 務 勘 定 へ の 繰 入	190,357	—	—	—	—	190,357
支 払 調 整 金 繰 入	1,776	—	—	—	—	1,776
そ の 他 の 経 費	31,402	35,994	1,087	37,082	—	68,484
減 価 償 却 費	2	338	15	354	—	356
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	34,836	—	△ 409	△ 409	—	34,426
資 産 処 分 損 益	0	—	—	—	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	47,992,944	38,192	981	39,173	—	48,032,118

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	31,402	—	—	—	—	31,402
連結対象法人での業務費用	—	35,644	1,043	36,687	—	36,687
連結対象法人での一般管理費	—	350	44	394	—	394
連結対象法人でのその他の経費	—	—	0	0	—	0
計	31,402	35,994	1,087	37,082	—	68,484

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	196,590	46,497,777	484,902	46,982,680	△ 459,049	46,720,222
II 本年度業務費用合計	△ 47,992,944	△ 38,192	△ 981	△ 39,173	—	△ 48,032,118
III 財 源	48,258,152	△ 8,281,957	14,462	△ 8,267,495	△ 445,160	39,545,496
1 自 己 収 入	37,744,894	—	—	—	△ 445,160	37,299,734
保険料収入	32,699,765	—	—	—	—	32,699,765
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,430,012	—	—	—	—	4,430,012
責任準備金相当額等徴収 金収入	93,242	—	—	—	—	93,242
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	1,159	—	—	—	—	1,159
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	430,000	—	—	—	△ 430,000	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	15,160	—	—	—	△ 15,160	—
運 用 益	83	—	—	—	—	83
そ の 他 の 財 源	75,471	—	—	—	—	75,471
2 他 会 計 か ら の 受 入	10,084,511	—	—	—	—	10,084,511
一般会計からの受入	10,076,695	—	—	—	—	10,076,695
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	7,815	—	—	—	—	7,815
3 他 勘 定 か ら の 受 入	428,745	—	—	—	—	428,745
基礎年金勘定からの受入	411,503	—	—	—	—	411,503
業務勘定からの受入	17,242	—	—	—	—	17,242
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	△ 8,281,957	14,462	△ 8,267,495	—	△ 8,267,495
IV 資 産 評 価 差 額	2,534	—	—	—	2,399	4,934
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 262,810	—	—	—	—	△ 262,810
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 772,124	△ 89,491	△ 861,616	514,704	△ 346,912
VII 本年度末資産・負債差額	201,521	37,405,503	408,891	37,814,395	△ 387,105	37,628,811

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管理 運用独立行政 法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	37,112,444	—	—	—	—	37,112,444
責任準備金相当額等徴収金収入	95,850	—	—	—	—	95,850
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,159	—	—	—	—	1,159
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	430,000	—	—	—	△ 430,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	84,704	—	—	—	△ 84,704	—
運 用 収 入	111	—	—	—	—	111
そ の 他 の 収 入	12,327	—	—	—	—	12,327
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	10,026,182	—	—	—	—	10,026,182
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,650	—	—	—	—	8,650
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	422,011	—	—	—	—	422,011
独立行政法人等収入	—	1,822,398	82,364	1,904,763	△ 863,606	1,041,156
有価証券の売却・償還による収入	—	—	38,300	38,300	—	38,300
前年度剰余金等受入	—	13	34,583	34,596	—	34,596
財 源 合 計	48,193,441	1,822,411	155,248	1,977,659	△ 1,378,311	48,792,790
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 1,789	△ 282	△ 2,072	—	△ 2,072
厚生年金給付費	△ 23,571,664	—	—	—	—	△ 23,571,664
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,600,838	—	—	—	—	△ 4,600,838
補助金等	△ 272,949	—	—	—	—	△ 272,949
一般会計への繰入	△ 1	—	—	—	—	△ 1
基礎年金勘定への繰入	△ 19,192,899	—	—	—	—	△ 19,192,899
業務勘定への繰入	△ 190,357	—	—	—	—	△ 190,357
支払調整金繰入	△ 1,776	—	—	—	—	△ 1,776
有価証券の取得による支出	—	△ 762,404	△ 17,300	△ 779,704	613,606	△ 166,097
国庫納付による支出	—	△ 772,124	△ 89,491	△ 861,616	514,704	△ 346,912
そ の 他 の 支 出	△ 31,402	△ 283,451	△ 1,232	△ 284,684	250,000	△ 66,086
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,861,890	△ 1,819,770	△ 108,307	△ 1,928,077	1,378,311	△ 48,411,657
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 2,596	△ 7	△ 2,603	—	△ 2,603
施設整備支出合計	—	△ 2,596	△ 7	△ 2,603	—	△ 2,603
業 務 支 出 合 計	△ 47,861,890	△ 1,822,366	△ 108,314	△ 1,930,681	1,378,311	△ 48,414,260
業 務 収 支	331,551	44	46,933	46,978	—	378,529
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 30	△ 7	△ 38	—	△ 38
利 息 の 支 払 額	—	△ 0	—	△ 0	—	△ 0
財 務 収 支	—	△ 30	△ 7	△ 38	—	△ 38
本 年 度 収 支	331,551	14	46,925	46,940	—	378,491
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 331,551	—	—	—	—	△ 331,551

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	—	14	46,925	46,940	—	46,940
資 金 本 年 度 末 残 高	112,893,109	—	—	—	△ 106,011,557	6,881,551
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 106,011,557	—	—	—	106,011,557	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	6,881,551	14	46,925	46,940	—	6,928,491

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	24,373	36,023	未払金	769,138	810,329
未収金	4	5	未払費用	0	—
未収保険料	942,835	987,948	借入金	1,458,290	1,452,421
貸倒引当金△	113,643	△ 113,387			
有形固定資産	4,581	4,985			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,581	4,985			
土地	4,580	4,984			
建物	1	1	負債合計	2,227,429	2,262,750
工作物	0	0			
物品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	3,303,492	3,840,382	資産・負債差額	1,934,213	2,493,206
資産合計	4,161,643	4,755,956	負債及び資産・ 負債差額合計	4,161,643	4,755,956

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	10,033,731	10,564,881
業 務 勘 定 へ の 繰 入	28,441	29,184
そ の 他 の 経 費	2,671	2,942
減 価 償 却 費	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,285	14,867
支 払 利 息	146	34
資 産 処 分 損 益	27	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,075,304	10,611,910

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕		〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		1,387,142		1,934,213
II 本年度業務費用合計	△	10,075,304	△	10,611,910
III 財 源		10,025,279		10,633,610
1 自 己 収 入		10,017,422		10,623,755
保 険 料 収 入		10,017,267		10,623,525
抛 出 金 収 入		151		225
運 用 益		1		0
そ の 他 の 財 源		1		3
2 他会計からの受入		5,862		5,904
一般会計からの受入		5,862		5,904
3 他勘定からの受入		1,994		3,950
業務勘定からの受入		1,994		3,950
IV 無 償 所 管 換 等	△	0		—
V 資 産 評 価 差 額		597,095		537,293
VI 本年度末資産・負債差額		1,934,213		2,493,206

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	9,972,472	10,563,514
運用収入	1	0
その他の収入	1	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,862	5,904
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	168	151
前年度剰余金受入	79,780	28,172
財 源 合 計	10,058,286	10,597,745
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 9,996,938	△ 10,523,691
業務勘定への繰入	△ 28,441	△ 29,184
その他の支出	△ 2,671	△ 2,942
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,028,050	△ 10,555,818
業務支出合計	△ 10,028,050	△ 10,555,818
業務収支	30,236	41,927
II 財務収支		
借入による収入	1,458,290	1,452,421
借入金の返済による支出	△ 1,464,007	△ 1,458,290
利息の支払額	△ 145	△ 34
財務収支	△ 5,862	△ 5,904
本年度収支	24,373	36,023
翌年度歳入繰入	24,373	36,023
本年度末現金・預金残高	24,373	36,023

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、前会計年度において、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、日本年金機構減資損に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、会計処理の誤謬訂正を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	36,023
合 計	36,023

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	5
合 計		5

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	162,197
健康保険料及び船員保険料(令和2年3月分)	事業主等	825,750
合 計		987,948

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 保 険 料	942,835	45,113	987,948	113,643	△ 256	113,387	未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	157,598	4,599	162,197	113,643	△ 256	113,387	
上記以外の債権	785,236	40,513	825,750	—	—	—	
合 計	942,835	45,113	987,948	113,643	△ 256	113,387	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度評価差額	本年度末残高
(有形固定資産)					
国有財産(公共用財産を除く)	4,581	0	—	404	4,985
行政財産	4,129	—	—	387	4,517
土地	4,129	—	—	387	4,517
普通財産	452	0	—	16	468
土地	450	—	—	16	467
建物	1	—	—	—	1
工作物	0	0	—	—	0
物品	0	—	—	—	0
合 計	4,581	0	—	404	4,985

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会							
(健康保険勘定)	2,962,185	△ 2,962,185	—	—	3,493,279	—	3,493,279
(船員保険勘定)	50,613	△ 50,148	—	—	53,277	—	53,742
○独立行政法人							
地域医療機能推進機構	282,040	△ 228,726	—	—	230,642	—	283,955
○特殊法人							
日本年金機構	8,653	△ 1,183	—	0	1,935	—	9,404
合 計	3,303,492	△ 3,242,244	—	0	3,779,134	—	3,840,382

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会									
(健康保険勘定)	4,217,609	724,330	3,493,279	6,594	6,594	100.00%	3,493,279	3,493,279	法定財務諸表
(船員保険勘定)	57,749	4,007	53,742	465	465	100.00%	53,742	53,742	法定財務諸表
○独立行政法人									
地域医療機能推進機構	540,427	85,086	455,341	85,491	53,313	62.36%	283,955	283,955	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	323,508	196,646	126,861	100,757	7,469	7.41%	9,404	9,404	法定財務諸表
合 計	5,139,296	1,010,071	4,129,224	193,308	67,842	—	3,840,382	3,840,382	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○認可法人					
全国健康保険協会					
(健康保険勘定)	6,594	3,493,279	3,493,279	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	3,493,279	3,493,279	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(令和 2 年 3 月分)	全国健康保険協会	810,329
合 計		810,329

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,458,290	17,493,617	17,499,486	1,452,421
合 計	1,458,290	17,493,617	17,499,486	1,452,421

(注 1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(16,041,196 百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	3
合 計			3

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	404	404	
行政財産	—	387	387	
土地	—	387	387	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	16	16	
土地	—	16	16	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 3,242,244	3,779,134	536,889	
(市場価格のないもの)	△ 3,242,244	3,779,134	536,889	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 3,242,244	3,779,538	537,293	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	3
合 計			3

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	3,772,178	4,353,393	未払金	691,938	735,536
有価証券	58,000	55,500	未払費用	878	953
たな卸資産	3,244	3,289	前受金	43	39
未収金	72,681	76,849	前受収益	7,641	7,909
未収収益	26	34	賞与引当金	12,674	12,445
未収保険料	942,835	987,948	借入金	1,458,290	1,452,421
前払費用	992	1,561	退職給付引当金	41,695	46,842
貸付金	824	825	資産除去債務	1,084	833
破産更生債権等	476	489	その他の債務等	5,951	5,861
その他の債権等	147	248			
貸倒引当金 △	121,255	△ 122,587			
有形固定資産	346,820	357,878			
国有財産等(公共 用財産を除く)	317,572	328,224			
土地	153,613	154,049			
建物	156,516	167,172			
工作物	2,889	1,351			
建設仮勘定	4,552	5,651			
物品等	29,247	29,653			
無形固定資産	10,546	15,484			
出資金	8,653	9,404			
その他の投資等	63	380			
資産合計	5,096,236	5,740,700	負債合計	2,220,196	2,262,844
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	2,876,039	3,477,856
			(うち他会計等からの 出資)	(32,177)	(32,177)
			負債及び資産・ 負債差額合計	5,096,236	5,740,700

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
人 件 費	199,618	181,720
賞 与 引 当 金 繰 入 額	12,674	12,445
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	6,682	27,854
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	9,531,302	10,020,117
介 護 納 付 金	1,016,075	1,070,276
委 託 費 等	23,742	27,345
業 務 勘 定 へ の 繰 入	28,441	29,184
そ の 他 の 経 費	275,424	290,698
減 価 償 却 費	31,300	25,648
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,225	17,028
支 払 利 息	211	79
資 産 処 分 損 益	73	299
減 損 損 失	1,533	163
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	519	746
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,139,826	11,703,608

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	2,290,840	2,876,039
II 本年度業務費用合計	△ 11,139,826	△ 11,703,608
III 財 源	11,723,802	12,304,269
1 自 己 収 入	10,017,422	10,623,755
保 険 料 収 入	10,017,267	10,623,525
抛 出 金 収 入	151	225
運 用 益	1	0
そ の 他 の 財 源	1	3
2 他会計からの受入	5,862	5,904
一般会計からの受入	5,862	5,904
3 他勘定からの受入	1,994	3,950
業務勘定からの受入	1,994	3,950
4 独立行政法人等収入	1,698,522	1,670,659
IV 無償所管換等	△ 0	—
V 資産評価差額	1,224	1,155
VI その他資産・負債差額の増減	△ 1	—
VII 本年度末資産・負債差額	2,876,039	3,477,856

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	9,972,472	10,563,514
運用収入	1	0
その他の収入	1	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,862	5,904
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	168	151
独立行政法人等収入	1,830,352	1,913,017
固定資産の売却による収入	647	95
前年度剰余金等受入	3,221,926	3,775,977
財 源 合 計	15,031,432	16,258,663
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 213,082	△ 216,352
保険給付費及保険者納付金	△ 9,523,765	△ 9,991,754
介護納付金	△ 1,011,629	△ 1,065,759
委託費等	△ 23,742	△ 27,345
業務勘定への繰入	△ 28,441	△ 29,184
貸付けによる支出	△ 457	△ 466
有価証券の取得による支出	△ 103,000	△ 126,000
その他の支出	△ 321,870	△ 402,248
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 11,225,987	△ 11,859,111
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 22,543	△ 38,046
施設整備支出合計	△ 22,543	△ 38,046
業 務 支 出 合 計	△ 11,248,531	△ 11,897,157
業 務 収 支	3,782,901	4,361,505

Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,458,290		1,452,421
借入金の返済による支出	△	1,464,007	△	1,458,290
リース債務の返済による支出	△	4,791	△	2,162
利 息 の 支 払 額	△	214	△	80
財 務 収 支	△	10,722	△	8,112
本 年 度 収 支		3,772,178		4,353,393
翌年度歳入繰入等		3,772,178		4,353,393
本年度末現金・預金残高		3,772,178		4,353,393

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。

- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。

- ・「無償所管換等」には、前会計年度において、本勘定における会計処理の誤謬訂正を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、前会計年度において、独立行政法人地域医療機能推進機構におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付けによる支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	36,023	66,390	4,250,979	4,317,369	—	4,353,393
有 価 証 券	—	55,500	—	55,500	—	55,500
た な 卸 資 産	—	3,289	—	3,289	—	3,289
未 収 金	5	59,421	827,751	887,173	△ 810,329	76,849
未 収 収 益	—	34	—	34	—	34
未 収 保 険 料	987,948	—	—	—	—	987,948
前 払 費 用	—	1,382	178	1,561	—	1,561
貸 付 金	—	783	41	825	—	825
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	489	—	489	—	489
そ の 他 の 債 権 等	—	246	1	248	—	248
貸 倒 引 当 金 ※	△ 113,387	△ 638	△ 8,561	△ 9,200	—	△ 122,587
有 形 固 定 資 産	4,985	347,229	5,663	352,892	—	357,878
国有財産等(公共用財産を除く)	4,985	321,811	1,427	323,238	—	328,224
土 地	4,984	149,064	—	149,064	—	154,049
建 物	1	165,743	1,427	167,171	—	167,172
工 作 物	0	1,351	—	1,351	—	1,351
建 設 仮 勘 定	—	5,651	—	5,651	—	5,651
物 品 等	0	25,417	4,235	29,653	—	29,653
無 形 固 定 資 産	—	6,194	9,290	15,484	—	15,484
出 資 金	3,840,382	—	—	—	△ 3,830,977	9,404
そ の 他 の 投 資 等	—	103	277	380	—	380
資 産 合 計	4,755,956	540,427	5,085,622	5,626,049	△ 4,641,306	5,740,700
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	810,329	41,388	694,148	735,536	△ 810,329	735,536
未 払 費 用	—	108	845	953	—	953
前 受 金	—	39	—	39	—	39
前 受 収 益	—	—	7,909	7,909	—	7,909
賞 与 引 当 金	—	11,112	1,332	12,445	—	12,445
借 入 金	1,452,421	—	—	—	—	1,452,421
退 職 給 付 引 当 金	—	26,371	20,471	46,842	—	46,842
資 産 除 去 債 務	—	650	183	833	—	833
そ の 他 の 債 務 等	—	2,480	3,381	5,861	—	5,861
負 債 合 計	2,262,750	82,151	728,271	810,422	△ 810,329	2,262,844
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	2,493,206	458,276	4,357,350	4,815,626	△ 3,830,977	3,477,856

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	159,746	21,974	181,720	—	181,720
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	11,112	1,332	12,445	—	12,445
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	26,371	1,483	27,854	—	27,854
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	10,020,117	10,020,117	—	10,020,117
保 険 料 等 交 付 金	10,564,881	—	—	—	△ 10,564,881	—
介 護 納 付 金	—	—	1,070,276	1,070,276	—	1,070,276
委 託 費 等	—	—	27,345	27,345	—	27,345
業 務 勘 定 へ の 繰 入	29,184	—	—	—	—	29,184
そ の 他 の 経 費	2,942	154,777	132,978	287,755	—	290,698
減 価 償 却 費	0	19,217	6,430	25,648	—	25,648
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	14,867	78	2,081	2,160	—	17,028
支 払 利 息	34	—	45	45	—	79
資 産 処 分 損 益	0	281	18	299	—	299
減 損 損 失	—	163	—	163	—	163
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	746	—	746	—	746
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,611,910	372,494	11,284,085	11,656,579	△ 10,564,881	11,703,608

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,942	—	—	—	—	2,942
連結対象法人での業務費用	—	153,768	120,091	273,860	—	273,860
連結対象法人での一般管理費	—	433	12,885	13,319	—	13,319
連結対象法人でのその他の経費	—	574	0	575	—	575
計	2,942	154,777	132,978	287,755	—	290,698

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,934,213	454,727	3,781,938	4,236,665	△ 3,294,839	2,876,039
II 本年度業務費用合計	△ 10,611,910	△ 372,494	△ 11,284,085	△ 11,656,579	10,564,881	△ 11,703,608
III 財 源	10,633,610	376,043	11,859,497	12,235,541	△ 10,564,881	12,304,269
1 自 己 収 入	10,623,755	—	—	—	—	10,623,755
保 険 料 収 入	10,623,525	—	—	—	—	10,623,525
拠 出 金 収 入	225	—	—	—	—	225
運 用 益	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 財 源	3	—	—	—	—	3
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,904	—	—	—	—	5,904
一 般 会 計 か ら の 受 入	5,904	—	—	—	—	5,904
3 他 勘 定 か ら の 受 入	3,950	—	—	—	—	3,950
業 務 勘 定 か ら の 受 入	3,950	—	—	—	—	3,950
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	376,043	11,859,497	12,235,541	△ 10,564,881	1,670,659
IV 資 産 評 価 差 額	537,293	—	—	—	△ 536,137	1,155
V 本年度末資産・負債差額	2,493,206	458,276	4,357,350	4,815,626	△ 3,830,977	3,477,856

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	10,563,514	—	—	—	—	10,563,514
運 用 収 入	0	—	—	—	—	0
そ の 他 の 収 入	3	—	—	—	—	3
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,904	—	—	—	—	5,904
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	151	—	—	—	—	151
独立行政法人等収入	—	505,121	11,931,587	12,436,708	△ 10,523,691	1,913,017
固定資産の売却による収入	—	95	—	95	—	95
前年度剰余金等受入	28,172	67,408	3,680,396	3,747,805	—	3,775,977
財 源 合 計	10,597,745	572,625	15,611,983	16,184,608	△ 10,523,691	16,258,663
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 192,369	△ 23,983	△ 216,352	—	△ 216,352
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 9,991,754	△ 9,991,754	—	△ 9,991,754
保 険 料 等 交 付 金	△ 10,523,691	—	—	—	10,523,691	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,065,759	△ 1,065,759	—	△ 1,065,759
委 託 費 等	—	—	△ 27,345	△ 27,345	—	△ 27,345
業務勘定への繰入	△ 29,184	—	—	—	—	△ 29,184
貸付けによる支出	—	△ 315	△ 150	△ 466	—	△ 466
有価証券の取得による支出	—	△ 126,000	—	△ 126,000	—	△ 126,000
そ の 他 の 支 出	△ 2,942	△ 154,472	△ 244,834	△ 399,306	—	△ 402,248
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,555,818	△ 473,157	△ 11,353,826	△ 11,826,984	10,523,691	△ 11,859,111
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 33,003	△ 5,042	△ 38,046	—	△ 38,046
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 33,003	△ 5,042	△ 38,046	—	△ 38,046
業 務 支 出 合 計	△ 10,555,818	△ 506,161	△ 11,358,869	△ 11,865,030	10,523,691	△ 11,897,157
業 務 収 支	41,927	66,464	4,253,113	4,319,578	—	4,361,505
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,452,421	—	—	—	—	1,452,421
借入金返済による支出	△ 1,458,290	—	—	—	—	△ 1,458,290
リース債務の返済による支出	—	△ 73	△ 2,088	△ 2,162	—	△ 2,162
利 息 の 支 払 額	△ 34	—	△ 45	△ 45	—	△ 80
財 務 収 支	△ 5,904	△ 73	△ 2,134	△ 2,208	—	△ 8,112
本 年 度 収 支	36,023	66,390	4,250,979	4,317,369	—	4,353,393
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	36,023	66,390	4,250,979	4,317,369	—	4,353,393
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	36,023	66,390	4,250,979	4,317,369	—	4,353,393

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	342,815	490,169	未払金	196,890	193,039
未収金	55,831	49,482	賞与引当金	17	19
未収収益	0	0	退職給付引当金	158	188
他会計繰入未収金	171,167	168,049			
貸倒引当金 △	380	△ 284			
有形固定資産	51,224	60			
国有財産(公共用 財産を除く)	51,164	—			
土地	47,279	—			
立木竹	7	—			
建物	3,360	—			
工作物	517	—			
物品	60	60			
無形固定資産	18	12			
			負債合計	197,066	193,248
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	423,610	514,240
資産合計	620,677	707,488	負債及び資産・ 負債差額合計	620,677	707,488

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
人 件 費	185	220
賞 与 引 当 金 繰 入 額	17	19
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	29	41
補 助 金 等	2,527,489	2,860,253
委 託 費	31	113
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,649	1,765
庁 費 等	171	1,028
そ の 他 の 経 費	108	147
減 価 償 却 費	395	71
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	372	127
資 産 処 分 損 益	△ 1	△ 1,400
本 年 度 業 務 費 用 合 計	2,530,449	2,862,387

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	258,945	423,610
II 本年度業務費用合計	△ 2,530,449	△ 2,862,387
III 財 源	2,687,758	2,953,011
1 自 己 収 入	608,893	699,719
抛 出 金 収 入	540,788	618,336
運 用 益	10	6
そ の 他 の 財 源	68,094	81,375
2 他会計からの受入	2,078,865	2,253,291
一般会計からの受入	2,078,865	2,253,291
IV 無 償 所 管 換 等	—	6
V 資 産 評 価 差 額	7,355	—
VI 本年度末資産・負債差額	423,610	514,240

子ども・子育て支援勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
業務対価見合収入	518,593	623,106
運 用 収 入	10	7
そ の 他 の 収 入	66,756	82,697
他会計からの受入		
一般会計からの受入	2,081,887	2,256,409
固定資産の売却による収入	58	52,500
前年度剰余金受入	63,392	114,450
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13,758	22,286
財 源 合 計	2,744,458	3,151,458
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 204	△ 241
補 助 金 等	△ 2,531,037	△ 2,864,104
委 託 費	△ 31	△ 113
業務勘定への繰入	△ 1,649	△ 1,765
庁 費 等 の 支 出	△ 172	△ 1,029
そ の 他 の 支 出	△ 84	△ 112
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 2,533,179	△ 2,867,367
業 務 支 出 合 計	△ 2,533,179	△ 2,867,367
業 務 収 支	211,278	284,091
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	211,278	284,091
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 96,828	△ 179,457
翌年度歳入繰入	114,450	104,633
資金本年度末残高	228,365	385,536
本年度末現金・預金残高	342,815	490,169

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割 引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,325 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 1,400 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、前会計年度において、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、前会計年度において、旧国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、前会計年度において、旧国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、前会計年度において、旧国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、前会計年度において、旧国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、前会計年度において、国有財産台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、子ども・子育て支援調査委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	284,091
財政融資資金預託金	206,078
合 計	490,169

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(令和2年3月分)	事業主	45,751
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,714
返 納 金 債 権	市町村	16
合 計		49,482

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	168,049
合 計		168,049

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高				摘 要
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 残	本 年 度 末 残	
未 収 金	55,831	△ 6,349	49,482	380	△ 96	284		未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,441	△ 710	3,731	380	△ 96	284		
上記以外の債権	51,389	△ 5,638	45,751	—	—	—	—	
合 計	55,831	△ 6,349	49,482	380	△ 96	284		

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	51,164	—	51,099	65	—	—
普通財産	51,164	—	51,099	65	—	—
土地	47,279	—	47,279	—	—	—
立木竹	7	—	7	—	—	—
建物	3,360	—	3,297	63	—	—
工作物	517	—	515	2	—	—
物品	60	—	0	—	—	60
物品(美術品を除く)	0	—	0	—	—	—
美術品	60	—	—	—	—	60
小計	51,224	—	51,099	65	—	60
(無形固定資産)						
ソフトウェア	17	0	—	6	—	12
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小計	18	0	0	6	—	12
合計	51,242	0	51,099	71	—	72

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	193,039
児童手当	職員	0
合計		193,039

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	121	0	40	161
整理資源に係る引当金	37	10	1	27
合計	158	11	41	188

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
児 童 手 当 等 交 付 金	地方公共団体 (市町村)	1,299,920	「児童手当法」第 18 条第 1 項の規定に基づく 交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費 補助金	民間団体等	193,802	「子ども・子育て支援法」第 59 条の 2 第 1 項 の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体 (市町村)	132,867	「子ども・子育て支援法」第 68 条第 3 項の規定 に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体 (市町村)	10,759	「子ども・子育て支援法」第 68 条第 3 項の規定 に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給 付費補助金	地方公共団体 (市町村)	1,800	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園に おける長時間預かり保育運営費支援事業」の 実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給 付交付金	地方公共団体 (市町村)	1,122,374	「子ども・子育て支援法」第 68 条第 1 項の規定 による地方公共団体が支出する子どものた めの教育・保育給付の一部負担	無
子育てのための施設等利用給 付交付金	地方公共団体 (市町村)	69,956	「子ども・子育て支援法」第 68 条第 2 項の規定 による地方公共団体が支出する子育てのた めの施設等利用給付の一部負担	無
子どものための教育・保育給 付災害臨時特例補助金	地方公共団体 (市町村)	38	令和元年台風第 19 号等の被災者に対して、 子ども・子育て支援法に規定する子どものた めの教育・保育給付の対象となる教育・保育 に係る利用者負担の減免を実施した場合に要 する経費の補助	無
子ども・子育て支援事業費補 助金	地方公共団体 民間団体等	28,733	「幼児教育・保育無償化実施円滑化事業」、 「幼児教育・保育無償化システム改修等事業」 等の実施に要する経費の一部補助	無
合 計		2,860,253		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国 有 財 産 管 理 業 務 委 託 費	民間団体等	10	旧国立総合児童センターの土地・建物に係る 管理業務を民間団体等に委託	無
子ども・子育て支援調査委託 費	民間団体等	102	教育・保育施設等の運営状況等に関する調査 等の実施	無
合 計		113		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	81,375
合 計			81,375

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
そ の 他		6	退職給付引当金	退職給付引当金算 定において適用す る割引率等の変更 に伴う差額	
合 計		6			

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)			
款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	82,697
合計			82,697

(2) 資金の明細

(単位：百万円)					
資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	
積立金	228,365	179,457	22,286	385,536	
合計	228,365	179,457	22,286	385,536	

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)	本会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)	本会計年度 (令和 2 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	48,997	53,741	未 払 金	8	8
未 収 金	171,382	165,468	賞 与 引 当 金	256	250
未 収 収 益	0	0	退 職 給 付 引 当 金	5,212	4,387
前 払 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 △	85,691	△ 82,734			
有 形 固 定 資 産	4,771	4,900			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,768	4,897			
土 地	3,198	3,307			
立 木 竹	32	33			
建 物	1,475	1,500			
工 作 物	61	56			
物 品	3	2	負 債 合 計	5,477	4,646
無 形 固 定 資 産	26,398	25,710	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	65,075	68,650	資 産 ・ 負 債 差 額	225,456	231,090
資 産 合 計	230,934	235,737	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	230,934	235,737

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
人 件 費	4,324	4,219
賞 与 引 当 金 繰 入 額	256	250
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	248	154
委 託 費 等	27,640	24,886
運 営 費 交 付 金	295,659	312,955
一 般 会 計 へ の 繰 入	18	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	6,354	10,483
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	9,351	17,242
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,994	3,950
庁 費 等	39,255	41,550
そ の 他 の 経 費	131	132
減 価 償 却 費	7,945	8,406
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,259	4,643
資 産 処 分 損 益	△ 34	85
本 年 度 業 務 費 用 合 計	399,404	428,976

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	213,284	225,456
II 本年度業務費用合計	△ 399,404	△ 428,976
III 財 源	406,502	430,141
1 自 己 収 入	27,999	35,875
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	37	19
日本年金機構からの納付金収入	7,342	18,008
運 用 益	2	1
そ の 他 の 財 源	20,617	17,846
2 他会計からの受入	106,365	110,033
一般会計からの受入	106,365	110,033
3 他勘定からの受入	272,136	284,233
国民年金勘定からの受入	73,600	62,925
厚生年金勘定からの受入	168,445	190,357
健康勘定からの受入	28,441	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,765
IV 無 償 所 管 換 等	0	458
V 資 産 評 価 差 額	5,074	4,010
VI 本年度末資産・負債差額	225,456	231,090

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	152	107
日本年金機構からの納付金収入	7,342	18,018
運 用 収 入	2	1
そ の 他 の 収 入	17,100	16,161
他会計からの受入		
一般会計からの受入	106,365	110,033
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	73,600	62,925
厚生年金勘定からの受入	168,445	190,357
健康勘定からの受入	28,441	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,765
固定資産の売却による収入	122	43
前年度剰余金受入	20,817	17,455
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13	15
財 源 合 計	424,053	446,070
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 4,973	△ 4,990
委 託 費 等	△ 27,640	△ 24,886
運 営 費 交 付 金	△ 295,659	△ 312,955
一般会計への繰入	△ 27	△ 23
健康勘定への繰入	△ 168	△ 151
庁 費 等 の 支 出	△ 46,456	△ 49,189
そ の 他 の 支 出	△ 131	△ 132
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 375,055	△ 392,328
(2) 施 設 整 備 支 出		
工作物に係る支出	△ 0	△ 0
施設整備支出合計	△ 0	△ 0

業 務 支 出 合 計	△	375,056	△	392,329
業 務 収 支		48,997		53,741
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		48,997		53,741
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	15	△	5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	10,483	△	7,445
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	17,242	△	18,439
翌年度健康勘定への繰入	△	3,799	△	3,578
翌 年 度 歳 入 繰 入		17,455		24,272
資金本年度末残高		15		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		31,525		29,463
本年度末現金・預金残高		48,997		53,741

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整 額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 83,533 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当す

るもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。

- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金（本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	53,741
合 計	53,741

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	165,468
合 計		165,468

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	171,382	△ 5,913	165,468	85,691	△ 2,956	82,734	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	171,382	△ 5,913	165,468	85,691	△ 2,956	82,734	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	171,382	△ 5,913	165,468	85,691	△ 2,956	82,734	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,768	265	61	77	3	4,897
普通財産	4,768	265	61	77	3	4,897
土地	3,198	149	43	—	2	3,307
立木竹	32	—	—	—	0	33
建物	1,475	114	17	71	—	1,500
工作物	61	0	0	5	—	56
物品	3	—	—	0	—	2
小 計	4,771	265	61	78	3	4,900
(無形固定資産)						
電話加入権	1	—	—	—	—	1
ソフトウェア	19,878	11,962	—	8,327	—	23,513
ソフトウェア仮勘定	6,518	7,639	11,962	—	—	2,195
小 計	26,398	19,601	11,962	8,327	—	25,710
合 計	31,170	19,866	12,023	8,406	3	30,610

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	524	△ 17	—	88	14	—	433
地域医療機能推進機構	18,823	△ 15,265	—	—	15,393	—	18,951
○特殊法人							
日本年金機構	45,727	△ 6,255	—	343	10,137	—	49,266
合 計	65,075	△ 21,538	—	431	25,545	—	68,650

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	410,092	1,205	408,886	395,404	418	0.10%	433	433	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	540,427	85,086	455,341	85,491	3,558	4.16%	18,951	18,951	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	323,508	196,646	126,861	100,757	39,128	38.83%	49,266	49,266	法定財務諸表
合 計	1,274,028	282,938	991,090	581,653	43,105	—	68,650	68,650	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	6
合 計		8

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,524	385	116	3,255
恩給給付費に係る引当金	32	6	4	30
整理資源に係る引当金	1,216	551	37	702
国家公務員災害補償年金に係る引当金	438	36	△ 2	399
合 計	5,212	980	155	4,387

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	24,885	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第 86 条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第 20 条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		24,886		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	312,955	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	312,955	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	17,846
合 計			17,846

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
そ の 他		458	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		458			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	3	3	
普 通 財 産	—	3	3	
土 地	—	2	2	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 21,538	25,545	4,007	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 21,538	25,545	4,007	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 21,538	25,548	4,010	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	16,161
合 計			16,161

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	15	5	15	5
合 計	15	5	15	5

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	31,525
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	7,445
厚生年金勘定への繰入未了	18,439
翌年度健康勘定への繰入未了	3,578
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	10,483
厚生年金勘定への繰入	17,242
健康勘定への繰入	3,799
本 年 度 末 残 高	29,463

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	104,015	110,695	未 払 金	25,599	24,521
保管納付受託証券	5,167	2,787	未 払 費 用	4,264	3,677
未 収 金	171,411	165,497	前 受 金	0	0
未 収 収 益	0	0	賞 与 引 当 金	9,857	11,839
前 払 費 用	7,449	7,222	保険料等預り保管納 付受託証券	5,167	2,787
そ の 他 の 債 権 等	61	69	退 職 給 付 引 当 金	103,852	107,026
貸 倒 引 当 金 △	85,691	△ 82,734	資 産 除 去 債 務	2,951	3,051
有 形 固 定 資 産	113,786	121,594	そ の 他 の 債 務 等	17,416	18,329
国有財産等(公共 用財産を除く)	103,078	102,278			
土 地	67,323	67,266			
立 木 竹	51	49			
建 物	35,402	34,448			
工 作 物	233	218			
建 設 仮 勘 定	67	295			
物 品 等	10,708	19,315	負 債 合 計	169,110	171,233
無 形 固 定 資 産	50,049	51,226	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	19,347	19,384	資 産 ・ 負 債 差 額	216,496	224,517
そ の 他 の 投 資 等	8	9	(うち他会計等から の出資)	(61,628)	(61,628)
資 産 合 計	385,606	395,751	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	385,606	395,751

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
人 件 費	112,315	117,231
賞 与 引 当 金 繰 入 額	9,857	11,839
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	5,696	11,004
委 託 費 等	107,834	117,437
一 般 会 計 へ の 繰 入	18	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	6,354	10,483
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	9,351	17,242
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,994	3,950
庁 費 等	39,255	41,550
そ の 他 の 経 費	57,222	57,141
減 価 償 却 費	18,483	23,562
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,259	4,643
支 払 利 息	166	225
資 産 処 分 損 益	△ 259	△ 8
減 損 損 失	86	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	374,635	416,321

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	191,214	216,496
II 本年度業務費用合計	△ 374,635	△ 416,321
III 財 源	399,847	423,771
1 自 己 収 入	20,657	17,866
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	37	19
運 用 益	2	1
そ の 他 の 財 源	20,617	17,846
2 他会計からの受入	106,365	110,033
一般会計からの受入	106,365	110,033
3 他勘定からの受入	272,136	284,233
国民年金勘定からの受入	73,600	62,925
厚生年金勘定からの受入	168,445	190,357
健康勘定からの受入	28,441	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,765
4 独立行政法人等収入	688	11,638
IV 無 償 所 管 換 等	0	458
V 資 産 評 価 差 額	69	112
VI その他資産・負債差額の増減	△ 0	△ 0
VII 本年度末資産・負債差額	216,496	224,517

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	152	107
運 用 収 入	2	1
そ の 他 の 収 入	17,100	16,159
他会計からの受入		
一般会計からの受入	106,365	110,033
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	73,600	62,925
厚生年金勘定からの受入	168,445	190,357
健康勘定からの受入	28,441	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,765
独立行政法人等収入	395	11,875
固定資産の売却による収入	314	43
前年度剰余金等受入	64,490	72,473
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13	15
財 源 合 計	460,971	494,943
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 129,242	△ 134,380
委 託 費 等	△ 27,640	△ 24,886
一般会計への繰入	△ 27	△ 23
健康勘定への繰入	△ 168	△ 151
庁 費 等 の 支 出	△ 46,456	△ 49,189
そ の 他 の 支 出	△ 138,554	△ 149,635
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 342,088	△ 358,266
(2) 施 設 整 備 支 出		
工作物に係る支出	△ 0	△ 0
独立行政法人等における固定資産取得支 出	△ 10,401	△ 11,771
施設整備支出合計	△ 10,402	△ 11,772

業 務 支 出 合 計	△	352,490	△	370,039
業 務 収 支		108,480		124,904
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	4,302	△	13,987
利 息 の 支 払 額	△	163	△	221
財 務 収 支	△	4,465	△	14,209
本 年 度 収 支		104,015		110,695
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	15	△	5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	10,483	△	7,445
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	17,242	△	18,439
翌年度健康勘定への繰入	△	3,799	△	3,578
翌年度歳入繰入等		72,473		81,226
資金本年度末残高		15		5
その他歳計外現金・預金本年度末残高		31,525		29,463
本年度末現金・預金残高		104,015		110,695

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	39,128	38.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は令和2年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 減価償却相当累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の減価償却相当累計額等は、業務費用へ振り替えている。

(3) 退職給付引当金・賞与引当金

連結対象法人において資産に計上されている退職給付引当金見返及び当該年度に計上した退職給付引当金見返に係る収益は、取り消している。同様に賞与引当金見返及び賞与引当金見返に係る収益は、取り消している。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。

- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、前会計年度において日本年金機構における固定資産に係る減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額(保険料等預り金相当額の純増減額を含む)を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。

- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	53,741	56,954	56,954	—	110,695
保 管 納 付 受 託 証 券	—	2,787	2,787	—	2,787
未 収 金	165,468	28	28	—	165,497
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	7,222	7,222	—	7,222
そ の 他 の 債 権 等	—	69	69	—	69
貸 倒 引 当 金	△ 82,734	—	—	—	△ 82,734
有 形 固 定 資 産	4,900	116,693	116,693	—	121,594
国有財産等(公共用財産を除く)	4,897	97,381	97,381	—	102,278
土 地	3,307	63,959	63,959	—	67,266
立 木 竹	33	16	16	—	49
建 物	1,500	32,947	32,947	—	34,448
工 作 物	56	161	161	—	218
建 設 仮 勘 定	—	295	295	—	295
物 品 等	2	19,312	19,312	—	19,315
無 形 固 定 資 産	25,710	25,515	25,515	—	51,226
出 資 金	68,650	—	—	△ 49,266	19,384
そ の 他 の 投 資 等	—	9	9	—	9
資 産 合 計	235,737	209,280	209,280	△ 49,266	395,751
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	8	24,513	24,513	—	24,521
未 払 費 用	—	3,677	3,677	—	3,677
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	250	11,589	11,589	—	11,839
保険料等預り保管納付受託証券	—	2,787	2,787	—	2,787
退 職 給 付 引 当 金	4,387	102,638	102,638	—	107,026
資 産 除 去 債 務	—	3,051	3,051	—	3,051
そ の 他 の 債 務 等	—	18,329	18,329	—	18,329
負 債 合 計	4,646	166,587	166,587	—	171,233
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	231,090	42,693	42,693	△ 49,266	224,517

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	4,219	113,011	113,011	—	117,231
賞 与 引 当 金 繰 入 額	250	11,589	11,589	—	11,839
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	154	10,849	10,849	—	11,004
委 託 費 等	24,886	92,551	92,551	—	117,437
運 営 費 交 付 金	312,955	—	—	△ 312,955	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	—	—	—	16
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	10,483	—	—	—	10,483
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	17,242	—	—	—	17,242
健 康 勘 定 へ の 繰 入	3,950	—	—	—	3,950
庁 費 等	41,550	—	—	—	41,550
そ の 他 の 経 費	132	57,020	57,020	△ 11	57,141
減 価 償 却 費	8,406	15,156	15,156	—	23,562
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,643	—	—	—	4,643
支 払 利 息	—	225	225	—	225
資 産 処 分 損 益	85	△ 27	△ 27	△ 65	△ 8
本 年 度 業 務 費 用 合 計	428,976	300,376	300,376	△ 313,032	416,321

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	132	—	—	—	132
連結対象法人での業務費用	—	53,072	53,072	—	53,072
連結対象法人での一般管理費	—	3,908	3,908	—	3,908
連結対象法人でのその他の経費	—	39	39	△ 11	28
計	132	57,020	57,020	△ 11	57,141

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	225,456	36,766	36,766	△ 45,727	216,496
II 本年度業務費用合計	△ 428,976	△ 300,376	△ 300,376	313,032	△ 416,321
III 財 源	430,141	324,593	324,593	△ 330,964	423,771
1 自 己 収 入	35,875	—	—	△ 18,008	17,866
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	19	—	—	—	19
日本年金機構からの納付金収入	18,008	—	—	△ 18,008	—
運 用 益	1	—	—	—	1
そ の 他 の 財 源	17,846	—	—	—	17,846
2 他 会 計 か ら の 受 入	110,033	—	—	—	110,033
一般会計からの受入	110,033	—	—	—	110,033
3 他 勘 定 か ら の 受 入	284,233	—	—	—	284,233
国民年金勘定からの受入	62,925	—	—	—	62,925
厚生年金勘定からの受入	190,357	—	—	—	190,357
健康勘定からの受入	29,184	—	—	—	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	—	—	—	1,765
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	324,593	324,593	△ 312,955	11,638
IV 無 償 所 管 換 等	458	—	—	—	458
V 資 産 評 価 差 額	4,010	—	—	△ 3,897	112
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 18,290	△ 18,290	18,290	△ 0
VII 本年度末資産・負債差額	231,090	42,693	42,693	△ 49,266	224,517

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	107	—	—	—	107
日本年金機構からの納付金収入	18,018	—	—	△ 18,018	—
運 用 収 入	1	—	—	—	1
そ の 他 の 収 入	16,161	—	—	△ 1	16,159
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	110,033	—	—	—	110,033
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	62,925	—	—	—	62,925
厚生年金勘定からの受入	190,357	—	—	—	190,357
健康勘定からの受入	29,184	—	—	—	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,765	—	—	—	1,765
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	324,831	324,831	△ 312,955	11,875
固定資産の売却による収入	43	0	0	—	43
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	17,455	55,017	55,017	—	72,473
資金からの受入(予算上措置されたもの)	15	—	—	—	15
財 源 合 計	446,070	379,849	379,849	△ 330,975	494,943
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 4,990	△ 129,390	△ 129,390	—	△ 134,380
委 託 費 等	△ 24,886	—	—	—	△ 24,886
運 営 費 交 付 金	△ 312,955	—	—	312,955	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 23	—	—	—	△ 23
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 151	—	—	—	△ 151
庁 費 等 の 支 出	△ 49,189	—	—	—	△ 49,189
国庫納付による支出	—	△ 18,008	△ 18,008	18,008	—
そ の 他 の 支 出	△ 132	△ 149,503	△ 149,503	—	△ 149,635
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 392,328	△ 296,902	△ 296,902	330,964	△ 358,266
(2) 施設整備支出					
工 作 物 に 係 る 支 出	△ 0	—	—	—	△ 0
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 11,771	△ 11,771	—	△ 11,771
施設整備支出合計	△ 0	△ 11,771	△ 11,771	—	△ 11,772
業 務 支 出 合 計	△ 392,329	△ 308,674	△ 308,674	330,964	△ 370,039
業 務 収 支	53,741	71,174	71,174	△ 11	124,904
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 13,987	△ 13,987	—	△ 13,987
利 息 の 支 払 額	—	△ 221	△ 221	—	△ 221
国庫納付による支出	—	△ 11	△ 11	11	—
財 務 収 支	—	△ 14,220	△ 14,220	11	△ 14,209
本 年 度 収 支	53,741	56,954	56,954	—	110,695
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 5	—	—	—	△ 5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 7,445	—	—	—	△ 7,445
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 18,439	—	—	—	△ 18,439
翌年度健康勘定への繰入	△ 3,578	—	—	—	△ 3,578
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	24,272	56,954	56,954	—	81,226
資 金 本 年 度 末 残 高	5	—	—	—	5
その他歳計外現金・預金本年度末残高	29,463	—	—	—	29,463
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	53,741	56,954	56,954	—	110,695

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	11,017,553	11,586,236	未 払 金	8,746,786	8,875,627
未 収 金	720,469	718,446	未 払 費 用	0	—
未 収 収 益	457	382	賞 与 引 当 金	273	270
未 収 保 険 料	4,653,222	4,657,582	借 入 金	1,458,290	1,452,421
前 払 費 用	0	0	公 的 年 金 預 り 金	120,758,887	121,185,912
他会計繰入未収金	5,346,315	5,394,490	退 職 給 付 引 当 金	5,371	4,576
運 用 寄 託 金	112,693,217	113,203,276			
貸 倒 引 当 金 △	1,306,844	△ 1,220,586			
有 形 固 定 資 産	60,698	10,064			
国有財産(公共用 財産を除く)	60,634	10,001			
土 地	55,167	8,403			
立 木 竹	39	33			
建 物	4,847	1,508			
工 作 物	579	56			
物 品	63	62	負 債 合 計	130,969,609	131,518,807
無 形 固 定 資 産	26,417	25,722	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	4,067,188	4,538,211	資 産 ・ 負 債 差 額	6,309,086	7,395,019
資 産 合 計	137,278,695	138,913,826	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	137,278,695	138,913,826

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日〕
人件費	4,510	4,439
賞与引当金繰入額	273	270
退職給付引当金繰入額	277	195
基礎年金給付費	22,975,869	23,453,767
国民年金給付費	465,167	398,070
厚生年金給付費	23,682,636	23,560,617
福祉年金給付費	2,747	2,620
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,696,281	4,600,838
保険料等交付金	10,033,731	10,564,881
補助金等	2,648,894	3,133,203
委託費等	167,691	151,559
運営費交付金	295,659	312,955
一般会計への繰入	18	17
庁費等	39,427	42,579
その他の経費	70,726	82,369
減価償却費	8,344	8,480
貸倒引当金繰入額	566,085	521,765
支払利息	146	34
資産処分損益	19	△ 1,315
本年度業務費用合計	65,658,509	66,837,351

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		5,297,034		6,309,086
II 本年度業務費用合計	△	65,658,509	△	66,837,351
III 財 源		66,706,683		67,804,594
1 自 己 収 入		52,841,475		53,578,238
保 険 料 収 入		43,902,849		45,131,910
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,479,076		4,430,012
拠 出 金 収 入		2,740,082		2,930,819
責任準備金相当額等徴収金収入		758,970		93,242
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		1,743		1,159
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		730,000		772,124
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		20,891		16,016
日本年金機構からの納付金収入		7,342		18,008
運 用 益		1,839		1,548
そ の 他 の 財 源		198,678		183,394
2 他会計からの受入		13,865,207		14,226,356
一般会計からの受入		13,856,659		14,218,540
労働保険特別会計労災勘定からの受入		8,548		7,815
IV 無 償 所 管 換 等		0		464
V 資 産 評 価 差 額		612,271		545,250
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	648,394	△	427,025
VII 本年度末資産・負債差額		6,309,086		7,395,019

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,196,019	2,296,338
国民年金業務対価見合収入	1,390,376	1,345,812
厚生年金業務対価見合収入	36,488,452	37,112,444
責任準備金相当額等徴収金収入	730,053	95,850
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,743	1,159
保険業務対価見合収入	9,972,472	10,563,514
業務対価見合収入	518,593	623,106
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	730,000	772,124
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	116,443	89,491
日本年金機構からの納付金収入	7,342	18,018
運 用 収 入	1,836	1,623
そ の 他 の 収 入	102,660	119,619
他会計からの受入		
一般会計からの受入	13,816,296	14,169,531
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,675	8,650
固定資産の売却による収入	181	52,543
前年度剰余金受入	164,023	160,086
資金からの受入(予算上措置されたもの)	999,319	1,051,438
財 源 合 計	67,243,492	68,481,355
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,178	△ 5,231
基 礎 年 金 給 付 費	△ 22,904,720	△ 23,335,232
国 民 年 金 給 付 費	△ 476,986	△ 408,215
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,683,072	△ 23,571,664
福 祉 年 金 給 付 費	△ 2,779	△ 2,639
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,696,281	△ 4,600,838
保 険 料 等 交 付 金	△ 9,996,938	△ 10,523,691

補助金等	△	2,652,443	△	3,137,054
委託費等	△	170,856	△	155,083
運営費交付金	△	295,659	△	312,955
一般会計への繰入	△	27	△	25
庁費等の支出	△	46,628	△	50,218
その他の支出	△	70,703	△	82,334
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	65,002,273	△	66,185,184
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	0	△	0
施設整備支出合計	△	0	△	0
業務支出合計	△	65,002,273	△	66,185,184
業務収支		2,241,218		2,296,170
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,458,290		1,452,421
借入金の返済による支出	△	1,464,007	△	1,458,290
利息の支払額	△	145	△	34
財務収支	△	5,862	△	5,904
本年度収支		2,235,355		2,290,266
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,075,269	△	2,121,745
翌年度歳入繰入		160,086		168,521
資金本年度末残高		10,857,467		11,417,715
本年度末現金・預金残高		11,017,553		11,586,236

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,325 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 83,534 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2「特別会計に関する法律」附則第22条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第115条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第116条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第118条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第32条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	7,278,189	積立金
	運用寄託金	113,203,276	
B	未収金	101,952	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	9	
	未収保険料	3,669,633	
	他会計繰入未収金	5,354,949	
	△貸倒引当金	△ 1,022,905	
C	出資金	408,453	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,939,394	
	他会計繰入未済金	3,868,252	
E	公的年金預り金	121,185,912	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 1,400 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
＜資産の部＞						
現金・預金	3,728,099	396,652	6,881,551	36,023	490,169	53,741
未収金	401,461	361	101,667	5	49,482	165,468
未収収益	373	0	8	—	0	0
未収保険料	—	976,273	2,693,360	987,948	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,868,252	810,300	4,545,093	—	168,049	—
運用寄託金	—	7,210,157	105,993,118	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,235	△ 768,507	△ 254,436	△ 113,387	△ 284	△ 82,734
有形固定資産	—	—	118	4,985	60	4,900
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	118	4,985	—	4,897
土地	—	—	111	4,984	—	3,307
立木竹	—	—	0	—	—	33
建物	—	—	6	1	—	1,500
工作物	—	—	0	0	—	56
物品	—	—	0	0	60	2
無形固定資産	—	—	—	—	12	25,710
出資金	—	40,768	588,410	3,840,382	—	68,650
資産合計	7,996,949	8,666,006	120,548,892	4,755,956	707,488	235,737
＜負債の部＞						
未払金	3,932,426	61,809	3,878,013	810,329	193,039	8
賞与引当金	—	—	—	—	19	250
借入金	—	—	—	1,452,421	—	—
公的年金預り金	—	8,061,909	113,124,003	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	188	4,387
他会計繰入未済金	128,953	522,898	3,345,354	—	—	—
負債合計	4,061,380	8,646,617	120,347,370	2,262,750	193,248	4,646
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	3,935,569	19,389	201,521	2,493,206	514,240	231,090

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
＜資 産 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	—	11,586,236
未 収 金	—	718,446
未 収 収 益	—	382
未 収 保 険 料	—	4,657,582
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 3,997,206	5,394,490
運 用 寄 託 金	—	113,203,276
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,220,586
有 形 固 定 資 産	—	10,064
国有財産(公共用財産を除く)	—	10,001
土 地	—	8,403
立 木 竹	—	33
建 物	—	1,508
工 作 物	—	56
物 品	—	62
無 形 固 定 資 産	—	25,722
出 資 金	—	4,538,211
資 産 合 計	△ 3,997,206	138,913,826
＜負 債 の 部＞		
未 払 金	—	8,875,627
賞 与 引 当 金	—	270
借 入 金	—	1,452,421
公 的 年 金 預 り 金	—	121,185,912
退 職 給 付 引 当 金	—	4,576
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 3,997,206	—
負 債 合 計	△ 3,997,206	131,518,807
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	7,395,019

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	220	4,219
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	19	250
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	41	154
基礎年金給付費	23,453,767	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	398,070	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,560,617	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,620	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,600,838	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	10,564,881	—	—
補助金等	—	—	272,949	—	2,860,253	—
委託費等	126,560	—	—	—	113	24,886
運営費交付金	—	—	—	—	—	312,955
一般会計への繰入	—	—	1	—	—	16
基礎年金勘定への繰入	—	3,079,765	19,300,161	—	—	—
国民年金勘定への繰入	286,896	—	—	—	—	10,483
厚生年金勘定への繰入	411,503	—	—	—	—	17,242
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	3,950
業務勘定への繰入	—	62,925	190,357	29,184	1,765	—
支払調整金繰入	355	—	1,776	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	1,028	41,550
その他の経費	4	47,740	31,402	2,942	147	132
減価償却費	—	—	2	0	71	8,406
貸倒引当金繰入額	271	467,018	34,836	14,867	127	4,643
支払利息	—	—	—	34	—	—
資産処分損益	—	—	0	0	△ 1,400	85
本年度業務費用合計	24,279,357	4,058,141	47,992,944	10,611,910	2,862,387	428,976

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,439
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	270
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	195
基 礎 年 金 給 付 費	—	23,453,767
国 民 年 金 給 付 費	—	398,070
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,560,617
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,620
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,600,838
保 険 料 等 交 付 金	—	10,564,881
補 助 金 等	—	3,133,203
委 託 費 等	—	151,559
運 営 費 交 付 金	—	312,955
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	17
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 22,379,926	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 297,379	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 428,745	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 3,950	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 284,233	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,132	—
庁 費 等	—	42,579
そ の 他 の 経 費	—	82,369
減 価 償 却 費	—	8,480
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	521,765
支 払 利 息	—	34
資 産 処 分 損 益	—	△ 1,315
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 23,396,368	66,837,351

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,511,378	17,836	196,590	1,934,213	423,610	225,456
II 本年度業務費用合計	△ 24,279,357	△ 4,058,141	△ 47,992,944	△ 10,611,910	△ 2,862,387	△ 428,976
III 財 源	24,703,548	4,222,498	48,258,152	10,633,610	2,953,011	430,141
1 自 己 収 入	2,323,622	2,152,502	37,744,894	10,623,755	699,719	35,875
保険料収入	—	1,808,619	32,699,765	10,623,525	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,430,012	—	—	—
拠 出 金 収 入	2,312,257	—	—	225	618,336	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	93,242	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,159	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	342,124	430,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	837	15,160	—	—	19
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	18,008
運 用 益	1,451	5	83	0	6	1
そ の 他 の 財 源	9,913	915	75,471	3	81,375	17,846
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	1,772,616	10,084,511	5,904	2,253,291	110,033
一般会計からの受入	—	1,772,616	10,076,695	5,904	2,253,291	110,033
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	7,815	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	22,379,926	297,379	428,745	3,950	—	284,233
基礎年金勘定からの受入	—	286,896	411,503	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,079,765	—	—	—	—	62,925
厚生年金勘定からの受入	19,300,161	—	—	—	—	190,357
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,765
業務勘定からの受入	—	10,483	17,242	3,950	—	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	—	6	458
V 資 産 評 価 差 額	—	1,411	2,534	537,293	—	4,010
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 164,214	△ 262,810	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,935,569	19,389	201,521	2,493,206	514,240	231,090

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	6,309,086
II 本年度業務費用合計	23,396,368	△ 66,837,351
III 財 源	△ 23,396,368	67,804,594
1 自 己 収 入	△ 2,132	53,578,238
保 険 料 収 入	—	45,131,910
国家公務員共済組合連合 会等拠入金収入	—	4,430,012
拠 出 金 収 入	—	2,930,819
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	93,242
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	1,159
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	772,124
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	16,016
日本年金機構からの納付 金収入	—	18,008
運 用 益	—	1,548
そ の 他 の 財 源	△ 2,132	183,394
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	14,226,356
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	14,218,540
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	7,815
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 23,394,236	—
基礎年金勘定からの受入	△ 698,399	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,142,691	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,490,519	—
健 康 勘 定 か ら の 受 入	△ 29,184	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,765	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 31,676	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	464
V 資 産 評 価 差 額	—	545,250
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 427,025
VII 本年度末資産・負債差額	—	7,395,019

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,296,338	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,345,812	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	37,112,444	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	95,850	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,159	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	10,563,514	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	623,106	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	342,124	430,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	4,680	84,704	—	—	107
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	18,018
運用収入	1,495	8	111	0	7	1
その他の収入	9,657	904	12,327	3	82,697	16,161
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,771,003	10,026,182	5,904	2,256,409	110,033
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	8,650	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	297,060	422,011	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,076,928	—	—	—	—	62,925
厚生年金勘定からの受入	19,192,899	—	—	—	—	190,357
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	29,184
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,765
業務勘定からの受入	—	—	—	151	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	52,500	43
前年度剰余金受入	—	7	—	28,172	114,450	17,455
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,029,135	—	—	—	22,286	15
財源合計	25,606,454	3,761,601	48,193,441	10,597,745	3,151,458	446,070
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 241	△ 4,990
基礎年金給付費	△ 23,335,232	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 408,215	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,571,664	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,639	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,600,838	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 10,523,691	—	—
補助金等	—	—	△ 272,949	—	△ 2,864,104	—
委託費等	△ 130,083	—	—	—	△ 113	△ 24,886
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 312,955
一般会計への繰入	—	—	△ 1	—	—	△ 23
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,076,928	△ 19,192,899	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 297,060	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 422,011	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 151
業務勘定への繰入	—	△ 62,925	△ 190,357	△ 29,184	△ 1,765	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,296,338
国民年金業務対価見合収入	—	1,345,812
厚生年金業務対価見合収入	—	37,112,444
責任準備金相当額等徴収金収入	—	95,850
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	1,159
保険業務対価見合収入	—	10,563,514
業 務 対 価 見 合 収 入	—	623,106
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	772,124
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	89,491
日本年金機構からの納付金収入	—	18,018
運 用 収 入	—	1,623
そ の 他 の 収 入	△ 2,132	119,619
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	14,169,531
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	8,650
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 719,072	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,139,853	—
厚生年金勘定からの受入	△ 19,383,257	—
健康勘定からの受入	△ 29,184	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,765	—
業務勘定からの受入	△ 151	—
固定資産の売却による収入	—	52,543
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	160,086
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	1,051,438
財 源 合 計	△ 23,275,416	68,481,355
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	— △	5,231
基 礎 年 金 給 付 費	— △	23,335,232
国 民 年 金 給 付 費	— △	408,215
厚 生 年 金 給 付 費	— △	23,571,664
福 祉 年 金 給 付 費	— △	2,639
国家公務員共済組合連合会等交付金	— △	4,600,838
保 険 料 等 交 付 金	— △	10,523,691
補 助 金 等	— △	3,137,054
委 託 費 等	— △	155,083
運 営 費 交 付 金	— △	312,955
一 般 会 計 へ の 繰 入	— △	25
基礎年金勘定への繰入	22,269,828	—
国民年金勘定への繰入	297,060	—
厚生年金勘定への繰入	422,011	—
健康勘定への繰入	151	—
業務勘定への繰入	284,233	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 355	—	△ 1,776	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 1,029	△ 49,189
その他の支出	△ 4	△ 47,740	△ 31,402	△ 2,942	△ 112	△ 132
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 24,184,747	△ 3,598,449	△ 47,861,890	△ 10,555,818	△ 2,867,367	△ 392,328
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出合計	△ 24,184,747	△ 3,598,449	△ 47,861,890	△ 10,555,818	△ 2,867,367	△ 392,329
業務収支	1,421,706	163,152	331,551	41,927	284,091	53,741
Ⅱ 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,452,421	—	—
借入金返済による支出	—	—	—	△ 1,458,290	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 34	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,904	—	—
本年度収支	1,421,706	163,152	331,551	36,023	284,091	53,741
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,421,706	△ 163,138	△ 331,551	—	△ 179,457	△ 5
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 7,445
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 18,439
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 3,578
翌年度歳入繰入	—	14	—	36,023	104,633	24,272
資金本年度末残高	3,728,099	7,614,241	112,893,109	—	385,536	5
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,217,603	△ 106,011,557	—	—	29,463
本年度末現金・預金残高	3,728,099	396,652	6,881,551	36,023	490,169	53,741

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	2,132	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 50,218
そ の 他 の 支 出	—	△ 82,334
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	23,275,416	△ 66,185,184
(2) 施 設 整 備 支 出		
工 作 物 に 係 る 支 出	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	23,275,416	△ 66,185,184
業 務 収 支	—	2,296,170
Ⅱ 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,452,421
借入金の返済による支出	—	△ 1,458,290
利 息 の 支 払 額	—	△ 34
財 務 収 支	—	△ 5,904
本 年 度 収 支	—	2,290,266
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 25,885	△ 2,121,745
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	7,445	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	18,439	—
翌年度健康勘定への繰入	3,578	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	3,578	168,521
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 113,203,276	11,417,715
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	113,199,697	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	11,586,236